

令和7年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6日目

1 招集年月日 令和7年3月19日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月19日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 3月19日 午後3時34分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番 花房勝一 9番 籾公一

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第6号）

開議宣言

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 (第6号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和7年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

3番長尾隆資議員の一般質問を許可します。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、3番議員長尾隆資の一般質問を始めさせていただきます。

本年ひな会議，3件の質問をお願いいたしたいと思っております。

まず初めに、今後起こり得るであろう南海トラフ地震、今後30年の確率が80%に上がったという情報は、皆さんもご承知のことと思います。また、温暖化、気候変動による線状降水帯、台風の大雨、山腹の崩壊、土砂崩れ、強風による倒木、電柱並びに河川切れなど天候異変だけではない想定外の被害が起こり得る可能性も年々高まってきております。温暖化が原因とも言われておりますが、全国的には大雪の被害も報じられ、本町では想定外の雪の害というのは起こらないとは思われますが、路面の凍結、水道管また農業用畑総の損傷なども想定されます。気象による災害の注意喚起は、避難指示など注意喚起、避難指示などは、気象観測の進歩により時間単位で準備並びにお知らせの確率などは高く促せますが、大きな地震災害の予知は難しく、不安が増しております。

そこで、気象、地震ほか想定外の災害の準備として、被害状況を短時間で人的省力化で確認できるドローン導入の予定と、現在の協力団体ほか事業者など連携の考えはどうか、お尋ねいたしたいと思っております。

これは総務防災課に答弁の通告はしておりますが、ここで議長にもしお許しをいただけるか、お尋ねしたいことがあります。これちょっと昨日、1番議員井出議員がスマート農業による……。

○議長（松田貴志君） 10番議員。

○3番（長尾隆資君） すいません、10番議員が昨日1番にお尋ねしました農業用のスマート農業によるドローン、これの災害時の協定ができていますと、私は認識はしておるんですが、間違いがあればただしていただきたく、答弁をしていただく告知はしておりませんが、農業振興課からももし許可がおりるのであれば、分かる範囲で連携等、どうなっているかお尋ねできたらと思います。

○議長（松田貴志君） だから、総務防災課がするんやね。

○3番（長尾隆資君） そうです。

○議長（松田貴志君） 分かりました。

小休いたします。

午前9時34分 休憩

午前9時34分 再開

○議長（松田貴志君） 再開します。

それでは、中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

令和2年に、勝浦かつうら国土と未来振興協会とドローンの災害時における支援協力協定を結んでおります。令和2年、行方不明者捜索、令和4年、山火事の初動対応にドローンを利用させていただきました。

ドローンの配置につきましては、天気状況に大きく制限されることや飛行可能時間が短く、災害対応で長時間飛行することはできないなど、運用に当たり課題が多いため、現在、総務防災課での配置の予定はございません。災害時にドローンを利用することで迅速に被害状況を確認できたり、ドローンに搭載したカメラを利用すれば広範囲の被害状況を確認したり、逆に特定箇所を詳細に確認したりできることができるといふふうには認識をしております。

ドローンは飛行高度が低く、撮影できる映像の分解度が高いために被災者を発見しやすいなどのメリットがございます。町の地形が複雑なことから、複数機の運用の考慮が必要なこと、操縦の育成が必要なこと、機体の整備体制の構築が必要なこと、先ほど申しました悪天候には運行できないことのデメリットがあるといふふうには認識

をしております。今後そういったところも調査研究してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

すいません、先ほどは想定外でお尋ねしたこと、おわび申し上げます。

本町はご承知のとおり、中山間地域から山間地域に住宅地もたくさんあり、土砂災害、土砂崩れなどによる災害が発生した場合には孤立すると思われる地域もたくさんあります。一昨年には、立川地区で山腹崩壊が起こりまして、通行止め、ほぼ孤立の状態で行っていました。迂回道はあったのですが、ずっと奥立川のほうへ行って、那賀町経由で上勝町ということでは、ほぼ孤立に近いような状態ではなかったかと思われま

す。そこで、非常事態が起こり得るとの前提で、総合計画にも入っております農業用ドローンとの横とのつながり、先ほど答弁いただきましたので省略はさせていただきます。今後引き続きいろいろ精査していただきながら、農業の振興、災害の早期発見とか労力を削減するために精査をお願いできたらと思います。

本町は、南海トラフ地震など非常災害時には、本町も被災者でもあり、また近隣の被災者支援も受け入れる状態にあると言われており、まさにそのとおりだと思います。その場合、東方面から本町に来る主要幹線道路は2本と思われま

す。西方面からの避難移動は少数と思われま

すが、その幹線道も主要3本であり、本町よりも土砂崩れ、山腹崩壊が多い可能性があり、災害時の巨大地震発生時には津波の関連で東方面の市町からの避難者がおいでになることは確実と思われま

す。よって、情報を迅速に得られるよう、本町内地域住民及び本町に来られる被災者支援のために情報提供を迅速に行えることは明らかであり、命綱と言っても間違いではなく、労力不足を大きくカバーすると思われま

す。先ほど答弁にありましたように、人の足では状況把握には、時間、人数がかかるので、ドローン活用で労力と時間短縮に大きく貢献すると思われま

す。操縦免許、操縦技術など、幅広く精査していただき、農業用ドローンの決定もして

いて、連携もできておるようなので、なお一層の協力をいただき、動画撮影とかで状況の把握、情

報の提供で、人命にも関わる問題なので、悪天候の場合とかにはという問題もありますが、使用する是非も含め、お願いをできたらと思います。

先月にも発生いたしました岩手県の大船渡市の林野火災など、そのような事態のときにも、距離の問題、いろいろあるかと思いますが、活躍するものと思われれます。

あともう一つ、アマチュア無線の免許を持つ方との連携も大事で必要でないかと思われれます。電話が使えない場合に有効手段であるため、無線局の従事者の掘り起こし、無線は年齢の高い人が持っている確率が多いですが、非常時には活躍する重要な通信になると思います。蓄電源が必要になりますが、アナログで助かるということもございます。この会話は、無線の場合はキャッチボール的になりますが、日本全国、世界にまで海外にまで話しすることができます。このお尋ねに対し、よいでしょうかというようなことも含めて、お考えをお願いできたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご指摘の大規模の山林火災の上空は飛行制限がかかることから、ドローンについては自由に運営することは困難というふうには認識をしております。また、アマチュア無線の活用につきましては、町地域防災計画で活用については記述をさせていただいております。しかしながら、無線局を開局している人口が著しく減少をしていることから担い手が少ないというのは現状であろうというふうな認識でございます。開局されている無線局でご協力をいただける方がいらっしやいましたら、また情報提供のほうをお願いしたいと存じます。引き続きご協力をよろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。無線局、私ももう40年ぐらい前、やっておりましたが、必要がないということで、もう現在はやっておりませんが、無線従事者、ほかにも一部知っている方もおりますので、また協力してもらえるか、声をかけていきたいと思います。

それで、あと災害は忘れた頃にやってくるという古い言葉がございますが、近年では想定外でやってくると思ってもよいのではないかと思います。いろんな準備が

できてから災害がやってきてくれれば問題はないのですが、なかなかそのようにもいきません。災害の発生は、こちらからコントロールができませんので、災害が発生した場合のドローン導入はもう前へ進んでおりますが、各団体と事業者との連携を今後も強く進めていただきますようよろしくお願いいたします。

災害が起こるのは、本町だけではございません。全体に起こることではございますが、想定外ということでしたとならないために、防災・減災のスピード感を持って準備をしていただき、住民を守る町、住みたい町というふうに勝浦町を導いていただきたく、また災害発生の立ち上がりの町単独での復興基金とかの準備もいいんでないかと提案したいと思います。星谷橋架け替えも基金を積んで計画ができ、もうその目標も達成ができました。そのような問題も含めてお考えをお願いしたいと思えます。これについては、野上町長から答弁いただいてもよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

議員からは、ドローンあるいはアマチュア無線の活用など、それについて防災基金等を活用してというようなお話であろうかと思えます。

来る、いつ来るか分からない災害に備えて、そういったものをそろえるためにも防災基金というのは積み立てて、基金を積むということといたしておりますので、またそういったことが必要となれば、基金を活用して整備していくということも検討していきたいというふうに思います。

もちろンドローンについては、もう既に行方不明の捜索等に総務防災課長からもあったように活用させていただいております。こういったドローンを扱う業者が、ほかにも協定を結んでいるところもあります。同じようにまた災害のときにもお手伝いいただけるというようなところも確認しながら、またこれからドローンのオペレーター等、養成していく状況になろうかと思えますが、農業振興だけでなく、災害時にはそういったドローンのオペレーターとして活躍していただけるように頼んでもいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

と思います。

住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい、誰もが幸せを感じられる町、阿波勝浦、非常によいキャッチフレーズで、私もそのとおりになるよう考え、行動とっております。徳島、小松島、阿南に隣接し、遠過ぎず、よい立地の町、我々の勝浦町でございます。勝浦に住んでいたら安心できるという現実のイメージができ、定着すれば、移住・定住にもつながり、町の活力にもつながってまいりたいと思います。引き続き勝浦町を強く牽引し、全世代の方々が誇りを持って次世代にバトンを渡せる道筋をよろしく願いたいと思います。

続きまして、2番目の質問をさせていただきます。

立川の不燃物処理場と横瀬にあります廃プラスチックリサイクルプラザが閉鎖の予定があると聞いておりますが、その後の計画をお尋ねいたします。

閉鎖後の収集、集積、運搬などはどのように、また現在、働かれている方々の今後の就労問題、運搬業に関わる方の今後及び集積場賃貸先などとの解決の案を含めて、最終的廃棄の方法など、現在分かっております計画の予定をお聞かせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

ご質問にお答えいたします。

不燃物処理場でございますが、こちらでは各地区の分別ステーションに分別されたごみを搬入し、仮置きした後に、ある程度の量になりましたら、各業者に委託し処分を行っております。また、各地区のごみフェンスで収集した瓶、ガラス類のごみ、それとその他金属のごみを搬入し、分別を行っております。

リサイクルプラザでございますが、こちらでは各地区の分別ステーションで分別されたごみのうち、ペットボトルと白色トレイを、賃借しております横瀬の倉庫に搬入いたしまして、同様に仮置きした後に、ある程度の量になりましたら、各業者に委託し処分を行っております。

小松島市での新しいごみ処理施設が整った後は、各地区の分別ステーションやごみフェンスから収集したごみを仮置きすることなく、小松島市の新施設等に直接搬入することによりまして、両施設の人件費あるいはリサイクルプラザの賃借料や維持経費

の削減につながるものと考えております。

両施設におきまして雇用しておりますのは、シルバー人材センターに委託ということでございますが、シルバー人材センターでは人員の確保が難しいという状況であると聞いておりますので、両施設での雇用がなくなったとしても、条件の合うほかの業務に回っていただくことは可能であろうと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 道筋が見えてまいりました。ありがとうございます。

生活するところからは可燃ごみ、生ごみ、不燃ごみ、プラスチックトレイほか、粗大ごみから生活污水と、暮らしていく上では避けられない問題であります。その中で、立川不燃物処理場は老朽化も進み、就労環境もよくない上、距離や天候、気候にも左右されやすいため、歓迎する計画ではございますが、そうなった場合に現在の今の立川の施設はどのように生かされるか、決まっておることがあればお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 不燃物処理場でございますが、議員先ほどおっしゃいましたように、距離も遠い、それから道路状況、天候にも大きく左右されるような場所でもございますので、跡地利用につきましては、今のところ活用の方策がありそうではないというところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。ほんなら、そのまま置かれるというようなことかと思えます。生活がある上で避けられない事柄ですので、家庭からの生ごみなどは以前より推進のコンポスト、生ごみ乾燥処理機などで生ごみの減少の促進を一層また促していただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

不燃物処理場、廃プラ、不燃物の道筋は見えてまいりましたが、現在の可燃ごみは、以前より小松島市に協力をいただいております。新しく小松島市のごみ焼却場も建設が予定され、費用負担が幾分かは高くなりますが、やむを得ないことと思っております。

小松島市の処理場ができる6年後からは、可燃、不燃、リサイクル全般にわたり、ごみ処理は小松島市との広域でということで、もうこれは決定なんですか。

粗大ごみは、町でやられておりますが、徳島市もまた沖洲に新しく稼働の予定になっているようで、申出があれば、広域でとのこと聞かれましたが、徳島市の北側、北島町のほうが広域に打診のようですが、本町は小松島市との広域ということの従来路線でいくのでしょうか。この件につき、野上町長にお考えと、今決まっている方針をお願いいたしたいと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、徳島市でも進み始めたごみ処理場に対して、広域での打診というのがなかったわけですが、前から言っているように、勝浦町、以前から小松島市に可燃ごみの処理はお願いして、今に至っている状況でございます。今回、協定も結ばせていただき、その中でもごみ処理の中についても、不燃ごみについて今まで町内で独自でやっていたものを小松島市にお願いするというような方向で進んでおります。確実にもう小松島市ができていくのであれば、勝浦町としては小松島市と広域でごみ処理をやっていくというふうなつもりでございます。

小松島市の状況によるというところはあるんですが、今、小松島市も焼却とは違う方式でごみ処理を考えられているというところから考えますと、徳島市のほうへは行かないのではないかなというふうには思いますので、勝浦町は小松島市と共同してやっていくということで、私としては進めたいというふうに思っております。また、ご協力等、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 私も小松島市のほうが近くて効率がええので、よいと思います。今後とも町益に資する方向に導いていただけますようよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、交通安全、交通事故の防止の取組について、教育委員会にお尋ねいたします。

星谷橋北詰T字路交差点での昨年のひな会議、みかん会議、その後の町民の声の質問でお願いいたしておりました、事故防止の安全対策設備の設置についてのお願いで

ございます。

この今回の通告の後に予算審議において令和7年度の当初予算での計上が決まりましたことで、町内外、通行される人々の注意喚起、事故の防止につながることを期待し、うれしくなりました。ありがとうございます。

堤防道路下の園内道と河川側双方とのことで安全性が高まります。地域住民よりの安全対策の要望でございましたので、いつ頃の完成予定で進めていただけるか、安心を住民に知らせたいと思いますので、完成の時期を決まっておれば教えていただきたい、答弁お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

先ほど議員おっしゃいましたように、当初予算のほうに予算のほうを今お願いしているところでございます。予算の議決をいただければ、4月にも発注を行いたいと考えております。

なお、作業時間でございますが、半日から1日程度ということでお聞きはしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 昨年の11月の初旬に起こりました保育士、保育園児を巻き込む事故などを防止する手厚い対策になります。事故を少しでも減少でき、安心の町へとつなげていただきますようよろしくお願いいたします。

今月の9日には星谷運動公園において粗大ごみの収集が行われ、多くの町民の皆様が列をつくって、交通量も非常に増えておりました。町職員の皆さんが交通の誘導、整理をしておられ、休日返上での活躍に頭が下がりました。その姿は町民の方々も目にしております。勝浦町ってよい町やなと町内外に口コミなど複合的な情報で、住みやすい、よい町のイメージにもつながってくると思います。

交通の誘導、整理をしていたということは、交通量が多くなり、混雑が予想されたので行っていたと思います。暖かくなってきて、来月からは新入学児童・生徒も通学いたします。休日には運動公園には遊具遊びやスポーツ、夏は釣りの人々、秋からは彼岸花の散策とかみかん狩りなども通年で車が多い場所なので、安全を促す設置

ができることで事故防止につながり、安心感が増します。4月からの早期の設定をよろしく願いたします。

もう一つ、関連で建設課にもお尋ねいたします。

運動公園内は教育委員会の管理で進めてもらえることになりましたが、星谷橋北詰T字路の左折側は町道で、建設課の管理ということでお尋ねいたします。

昨年の11月、事故後には、カーブミラーの損傷、破損を素早い対応で修繕工事をしただき、お世話になりました。おかげさまで以前より位置と角度調整がよく、北詰に差しかかったとき、西側からの通行の人、車がよく確認できて、安全性が高まりました。しかし、星谷橋南詰、南進から北詰手前の減速を促す道路標示の設置の考えを聞かせていただきたいと思います。

予定と予算があれば、教育委員会の設置時期に合わせられれば、業者の方も手間がかからず、安く済むと思われそうですし、町民の人にも無駄のない、好印象になります。同時進行で足並みがそろそろ手だてはございますか。決まっておることがあればお尋ねいたします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） この勝浦町交通安全対策協議会の件も含めて願いたします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 交通安全対策につきまして、関係者で調査協議を行う会議を行っておりまして、その際に議員ご指摘の箇所も協議に上がっております。

議員、先ほどおっしゃいましたように、現在は破損しておりましたカーブミラーの修繕も完了いたしまして、見通しの悪かった花樹の枝木も地権者のご協力によりまして改善しておるといった状況でございます。

先ほど教育委員会も申しましたが、星谷橋北詰の交差点での停止を促す、指導線を引ければ効果的ではないかというのが会議での対策案でございました。その上で、必

要であれば減速マーク等の設置も考えられるというのが意見でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 交通安全対策会議での会議内容を踏まえまして、道路管理者といたしましては、星谷橋四つ辻へ向かう車両等を対象とした減速マークの路面標示の設置をいたします。施工時期につきましては、教育委員会と連携し、同時期の施工が望ましいとは考えておりますが、施工者を施工業者を決定し、新年度早期に設置をいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よろしく願いいたします。

先ほど言いましたように、教育委員会との連携で同時に進むことってというのが望ましいと思います。町民の方は、縦割りとか、そういうような問題点はあまり十分知らないのではないかと思います。その件について、縦だけでなしに横との連携で同時にやっていただいたら、先ほど言いましたように無駄がないなっていう印象にもつながっていくと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

町政が少しずつでもよくなりますよう、私も住民の皆様の小さな要望が実っていき、住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたいと、このまちづくりに微力ではございますが、尽くしていきたいと思っております。このたびの質問で本町がまた安全対策を含め、一つよくなることにつながりました。引き続きよろしく願いいたします。

これをもちまして3番議員長尾隆資のひな会議の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で3番長尾隆資議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時07分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番福井裕美議員の一般質問を許可します。

福井議員。

○2番（福井裕美君）では、議長の許可をいただきまして、2番議員福井裕美のひな会議、一般質問を始めてまいります。

3月の年度末ということで、卒業式、専門学校、小・中学校の出席させていただきました。本当に節目だなという、そういう季節を感じさせていただきまして、いつも教育関係、お世話になっております。ありがとうございます。

それでは、通告書に従って一般質問を始めてまいります。

これまでに一般質問に上がってきたことについて、以後どうなっているのかというシリーズで質問も組み込ませていただいております。

先月、生比奈小学校の化石発掘体験のふるさと学習を見学させていただきました。そのときに小学校の先生から、勝浦町の教育環境はとていいですね、ふるさと学習もすばらしいし、給食がとておいしい、県下で一番おいしいと声をかけてくださいました。本当にうれしく思いました。ふるさと学習のこの恐竜事業に関連してですが、前回の若あゆ会議で、このようなことを一般質問をさせていただいたんですけれども、この順番どおり行かせてもらいます。

では、1番です。

来年度の恐竜事業について、来年度の計画、長期的な事業の計画はどのようにされますか、お答えください。

○議長（松田貴志君）石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）恐竜事業についてということで、令和7年度、来年度と長期計画ということでご質問をいただきました。ご答弁させていただきます。

まず、来年度、令和7年度の計画でございます。

こちらのほうにつきましては、本町の夏のイベントとして定着してまいりました恐竜フェスティバル、こちらのほうを令和7年度も学校の夏休み期間中に開催する予定としております。計画しておりますフェスティバルでは、従来から行ってきました発掘体験や恐竜キーホルダーの作成、また昨年好評でありましたVR体験や3Dポスターに加えて、今回ですが、徳島県立博物館との共催によります恐竜展において、勝浦町産恐竜化石や世界の恐竜化石等の展示を行う予定としております。

このほか、フェスティバル以外ですね、このほかにつきまして、昨年度に引き続きまして、恐竜をテーマとしました体験型イベント等も開催し、町民の皆様に勝浦町の恐竜についての理解を深めていただく機会にしたいと考えております。イメージとしまして、令和6年度、化石の日の講演会の日に行いました、やはり発掘体験でありますとかワークショップ、そういったところ、ちょっとまた予定をしたいと考えております。

これに加えまして、本町の学校教育の特色となっております、恐竜を生かしたふるさと学習、こちらのほうにつきましても学校等との調整を行いながら、引き続き積極的に取り組んでいく予定としております。

また、発掘作業、こちらも徳島県立博物館、また新たに5か年ということで取り組むということで決定のお話をいただいておりますので、町としましても連携をいたしまして、引き続き貴重な発見につなげていきたいと考えております。

なお、令和7年度、町制70周年ということで、町のほうでも各行事、予定をしているわけですが、恐竜の関係ということで恐竜運動会、K-F r i e n d sのほうはちょっと考えていただいているようですが、5月6日ということで予定しております。

7年度につきましては、以上でございます。

8年度でございます。

8年度以降も、先ほどちょっと触れさせてもらいましたが、また5か年、県立博物館が発掘作業を行う予定ということで、この5か年、連携しまして引き続き発掘作業、貴重な発見につながるような取組ということで取り組んでいきたいと考えております。

そのほかの取組につきましては、ちょっとまだ未定の部分がありますが、かねてから出てます総合計画の後期計画の策定、こちらのタイミングとなっておりますので、そういったところも意識しながら計画のほうを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

前回質問させていただきました、このパワポに今出てますけども、恐竜にちなんだ

イベントで専門家が対応できるというのはとてもメリットがあるんですけども、今後も専門家の力が必要と思いますが、いかがかという質問をしました。このときに一般的なお答えが返ってきたと記憶しているんですが、今の恐竜の専門家の方がもう任期が終わるんですけども、それ以降はどうなんでしょうね、発掘体験とか、そういう専門家がいるからこそそのイベントをこれまでやってこれたんですけども、そういうのは継続できそうでしょうか。令和8年度以降ですけども、どうでしょう、継続できそうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 発掘体験ですね、こういったところ、大変好評でございます。そういったところが続けられるような方策、そういったところも考えながらというところで、また検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 検討していただけるということで、もう1年始まったら終わる、早いですから、早めに進めてほしいなと思っております。引き続き、ではまた7月の若あゆ会議でも質問させていただこうかなと思います。

それで、2つ目です。

以前、同僚議員が恐竜のラッピングバスはされるのですかっていうことを聞かれましたが、その後、どうなりましたか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 恐竜ラッピングバスということで、ちょうどこの節、社会福祉協議会が所有されています福祉バス、こちらのほうが更新のタイミングということで、ちょうど町のほうから恐竜をPRできるような格好でちょっと検討していただけないかということで相談させていただきました。ほんで、社会福祉協議会のほうから、リアンという恐竜キャラクターですね、こちらのほうを作っていたいて、恐竜になりますが、そういったところを今回、福祉バスにラッピングするというお話はいただいております。

現在、福祉バスの車検が令和7年6月5日、車検切れは6月5日とお聞きしております。その入れ替えるタイミングで納車をしていただくというところで聞いておりま

す。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） もうすぐ納車ということで、楽しみにしております。キャラクターがリアンですか。はい、ありがとうございます。

それでは、3つ目です。

立川地区の要望について、その後の対応は何かされましたかということです。

毎年9月頃に立川地区で現地のこういう状況ですっていう報告会をされて、私も出席させていただいておりますが、毎年同じような内容を言われているような感じがしたんです。前回の一般質問では、立川地区を訪れる町外の方に落石がある、携帯電話の電波が入らないなどの注意喚起はしてくれないかとの声がありましたけれども、その後、何か対応はしてくださいましたか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 立川地区と懇談会ということで、毎年1回、ちょっとお話をさせていただいております。過去には、教育委員会が対応できましたものとしまして、監視カメラの設置というところで対応はさせていただいたところがございます。

なお、昨年9月に開催しました懇話会以降につきまして、落石注意のほう、看板は建設課のほうで対応いただいたというところを聞いておりますが、ちょっと教育委員会のほう、申し訳ございません、携帯電話の電源が入らない等の周知はちょっとまだ至っておりませんので、今後、地元の方とまた相談しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、ご対応、よろしくお願いいたします。

この前も新聞に新種の化石が出たと新聞に載りましたので、またたくさん見に来られる方がいると思うので、電波が入りにくいっていう、入らないっていう、事故防止でお願いしたいと思います。

それでは次、2つ目です。

給食センターについてです。勝浦町の自慢の給食のことについて質問をしていきます。

1つ目です。

現在の令和7年3月現在で調理員さんは何人いらっしゃいますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現在の学校給食センターの調理員でございますが、5名となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 3月末で2人退職と伺いました。4月からの調理員さんの補充はできているでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 正規職員お一人退職、定年ですね、定年というところと、あとすいません、ちょっと先ほど言えませんでした、5名のうち1名の方が再任用フルタイムの職員さんだったということで、この方が再任用の期間が満了するということ、お二人の方が一回ちょっと欠員というたらおかしいんですが、欠けることにはなりますが、その後として再任用をお一人というところと、再任用のフルタイムの任期满了の方の後には会計年度任用職員フルタイム、こちらの方の採用もちょっとめどをつけておりますので、人数的には減らないというところで予定となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） すいません、ちょっと確認させていただきたいんですけども、2人足りないところに、フルタイムの方がお一人採用された、会計年度職員の方をお一人で合計2人の採用という理解でよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません、ちょっと整理させてもらいます。

今の5名のうち、お一人が再任用フルタイム、4人の方はほんまの正規で、お一人

が再任用のフルタイムです。この再任用フルタイムの方が任期満了ということで、再任用で来れないということです。この4人のうちの方のお一人が定年を迎えるということで3人になるんですね、正規の方が。この定年を迎える方は再任用ということで引き続き、こちらの再任用フルタイムの任期満了の後へ会計年度のフルタイムがちょっとめどがついたということで、5人、人数は変わらないということでございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） じゃあ、フルタイムで来られてた方がまた引き続き再雇用で来られるという感じで、5人いけるということなんですね。よかったです。補充はされているということですね。よかったです。給食の提供が困難になるのではないかと心配をしたんですけれども。

ちょっと申し上げにくいことなんですけれども、先日ちょっと給食センターの方とお話をしてきたんですけれども、その職員さんの声なんですけど、あと数年で退職される方が多いと聞きました。申し上げにくいこと、平均年齢が高いんですよ、職員さんのね。なので、あと3年ぐらいしたら、今勤めている人がもう全て退職になってしまうんですよというので、心配をされておりました。

3つ目の質問になるんですけど、直営で給食センターを運営できるでしょうかという心配もあるんです。おいしい給食を提供してもらいたいのので、こちらについてちょっとお答えいただけますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほど答弁の流れから、令和7年度は直営で運営ということになっております。ただ、今議員おっしゃったように、現場の調理員、そういった状況でございます。今後の給食センターの在り方、運営体制につきましては、そういった状況ととも勘案しまして、当然これ関係者の方との協議、かなり必要かと思いますが、そういったところも行い、今後の方針というのは至急に決めていかなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 方針といいますと、直営を続けるかどうかということですよ

ね。直営できないとなると、委託ということもあり得ることですよね。選択肢、可能性としては、委託……。

○議長（松田貴志君） できたら質問をしてください。

○2番（福井裕美君） はい。直営でしていただきたいという、保護者としての希望はあるんですけども、局長の今の思いはどんな感じでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほど私、ちょっと答弁させていただきましたが、関係者の方との協議ですね、そういったところも踏まえてかなというところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

これ、ちょっとパワポを見ていただきます。

これ横瀬小学校の6年生の最後の給食です。校長先生に許可をいただいて入らせてもらって、我が子も6年生にいましたんで、入らせてもらって撮影させてもらいました。1食330円の掛ける2の予算での提供で特別食っていうので、こういうおいしいような給食を、おいしい給食を提供していただきました。子供たちもすごく喜んで帰ってきました。おいしかったって帰ってきました。写真でこういう楽しい雰囲気伝わったらいいなと思って、一部ですけども、パワポに入れさせてもらいました。

この写真とか撮った後に給食センターの職員さんのところへ行ってきたんです。それで、ちょっとお話を伺ってきました。

給食の時間をこれまで見たことがなかったので、ああ、こんな感じですかと、とても喜んでくださいました。お声も聞いてきたんですけども、これが3月13日のことなんですけれども、職員さんの面接をしているようだ。人数的には大丈夫と思うんだけれども、どれだけの人を雇ってくれるのか分からないのよねっていう心配をされました、その時点でね。今の職員は、あと3年先にはゼロになってしまう、長く勤めてくれる若い人を雇って、仕事を引き継いでいってほしいと前から言っているんだと言っていました。勝浦町の小・中学校のこの人数なら、手作りの調理を取り入れやすいんですって話されてました。ああ、だからおいしいのですねって思いました。

子育て中の母親にぴったりの勤務時間で、学校が休みのときは給食センターも休みなので、我が子との時間も十分確保できたし、子育てしながらここでお仕事ができて本当にありがたかったですとお話しされてました。好き嫌いがあって給食を残していた子が完食するようになったり、生徒さんたちの成長も見せてもらえてうれしかったし、楽しかったです。次にお勤めされる方に、この仕事で感じる喜びを引き継いでほしいと話されていました。若い方を入れてほしいというのは言われてたんですよね。そのあたりをお願いしたいと思います。

昨日も同僚議員がここで話されてたけど、PRをもっとしたらいいなっていうのを言われとったんですけど、PRをもう少しされたらいいかなと思います。

これからも県下で一番おいしい給食をできるような体制をよろしくお願いしたいと思いますが、石木局長、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今こういった資料を提示いただきまして、調理員も初めてでないんですけど、こういうところ、様子を見たというところで励みになったと思います。まずはちょっと現場のモチベーションを上げるっていうところ、おいしい給食づくりですね、大事かと思っておりますので、当面ちょっとこの現場の調理員のモチベーションを上げるような方法は私も努めたいと思います。

また、今後におきましてもそういった本町の自慢の給食、続けられるようにいろいろちょっと考えてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） よろしく願いいたします。

外部委託すると、こういうのはできないと思うんですよね。もうがっとならぬので、一斉に大量でばあっと作った分で提供になるので、この手の込んだ手作り感のあるものを提供できるのは、この勝浦町の人数だからこそできることだと言われてたので、ぜひお願いしたいと思います。本当に子供たち喜んでおりました。

これは先日の卒業式です。ありがとうございました。お世話になりました。

それでは、3つ目の畜産団地についてです。

あれはどうなりましたシリーズなのですが、前回7月の若あゆ会議でこのような質

間をさせていただきました。

老朽化した施設、今後どうする予定なのか、いつまでにどうするのか、予定は。現在の利用者と今後の相談はできているのか、今のうちに手を打たないと将来お互いが困るのではないかとということです。一般的なお答えをいただいた記憶があるんですけども、1つ目です。

利用者との協議はされたのでしょうか。その協議の内容はどんな感じでしたでしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） あれから利用者との協議ということなんですが、豚舎、牛舎ともに話を伺っております。

豚舎の利用者につきましては、継続して施設を利用したいとの意向を確認しておりますが、今後において事業や使用について相談、協議をお願いすることもあると伺っております。

また、牛舎利用者とは以前から施設の利用、使用について要望等を伺っており、今年度につきましては、5回協議を行い、そのうち2回はみかん会議後に実施しました。内容につきましては、使用料の減額と町から貸与されている機械類の譲渡についてであります。協議において、お互い納得して事業を継続していただけるよう、町からも提案を行い、前向きに協議を進めております。詳細につきましては、協議中であることから内容は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お話をしてくださっているんですね。利用者さんも昔と違って減り、なかなか難しい問題ではあるでしょうね。

それでは、2つ目です。

畜産団地の建設費の返済計画の説明をお願いします。

町民の方で、もう終わっているはずよという方もいたりして、認識がちょっとずれがあったので、お願いできますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 畜産団地の建設費の返済計画であります。畜産団

地は、畜産農家からの要望があり、平成6年から8年に補助金を活用し、総事業費10億円をかけて建設しております。そのうち、町は8億円を過疎債の借入れと一般財源により支払っております。その過疎債の償還につきましては、平成20年度までに償還は終了しております。別に、町の税金により負担した財源分の約2億5,000万円を期間と額を算出し、使用料として使用者から支払いをしていただいております。令和22年度まで支払いする予定となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。令和22年度までといたしますと、あと14年、22引く7は、あと15年、15年ですか。15年間使っていただけたらってことですよね。ですよね。その使っていただけるようなそういう予測というかは、何かもし途中で退去されたりとか、そういう使用料がいただけない場合ってというのは想定はされているのでしょうか。その場合のどうするかとかという、通告してはないんですけど、お願いします。

○議長（松田貴志君） お答えできますか。

小休いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 引き続き継続して使用していただけるよう協議を重ねております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 協議は分かるんですけども、分かりませんよね。その場合もしものことも考えられたらと思うんですけども。2.5億円、じゃあもし退去された場合は、町が払うわけですよね。ですよね。お願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） どうも小休中にお答えいただいて、ああ、そういう事情だったのかっていうのが分かったんですけれども、大きな施設なので、払下げして、払下げを拒否されたらどうするんだという意見もあったりもしたんですよ、住民の方から。困るだろうよと、どうやって撤去するんだと、そういう仕舞をつけないといけないうららという声があります。それを聞きたい。

償還をされとる、使用料を頂いているというのは分かったんですけれども、その仕舞をつける、最初、この利用者さんに譲渡するっていうふうになっとなったようなんですけど、仕舞をつけないかんだらうというのを言われたんです。そういうことをせずに、新しい事業はできんだらうという声もいただき、言うてくるんですよ、そういう方もいます、私に言うてくる人が。45億円の橋でないだらうという声もあります。そういう仕舞をつけると。

以上です。お願いします。すいません。

○議長（松田貴志君） 町の方針としてだけ、繰り返していいんでお願いします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 畜産団地のこれからの運営体制あるいは状況でございますが、今までの説明の中で、平成6年から8年度に町が国費も頂き、そのための借入金もして、さらに町民の税金をつぎ込んで造った施設、財産でございます。こういった財産でございますので、目的としたら畜産業者に使っていただいて、そういった事業を行っていただきたいということが目的だったんで、今その畜産団地に入っている業者は減ったとはいえ、まだ利活用されているということでございます。

これを仕舞をするっていうのは、町の財産である限り、町が持っているのが当然のことでございます。底打ちをすとなれば、使用料を頂くのが当然のこと、条例に記載されているものもでございます。

ただ、先ほど言ったように利用する事業者が減ってきて、全部を利活用できんようになったときに、その分も含めて今いらっしゃる業者が全額を持つというのは非常に厳しい状況かという状況も把握、勘案できるというふうに思いますので、そのあたり

について、また議会にも協議し、皆さんからご意見もいただき決めていくというのは今後あるかと思えます。

ただ、これ財産をどうするかっていうのは、もし誰もそこを使わなくなれば、町としたり、例えば全部平地にして財産として持っているということにせざるを得んというふうには私は思います。ただ、そのまままた使いたいという事業者がいるのであれば、目的に沿っているのであれば、その分をそのときに議会なりにも諮って、譲渡するという判断もあるのかなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。よく分かりました。

それでは次、4つ目、行きます。

消防の常備化、広域化についてお伺いします。

7月の若あゆ会議で、徳島県消防広域化推進計画における広域化を検討する枠組みの中の県東部地域について、関係者が多く、調整に時間がかかると見込まれるので、まずは小松島市との広域化を進めたいと考えているとの政策監からお答えがありました。

では、現在の協議の状況はどうなっているでしょうか。お答えください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、事務レベルで協議をさせていただいているところではございますが、現時点では合意に達していないような状況でございます。非常にこちらのほう大きな問題ですので、相手さんもあることですので、困難な状況というふうなところではございますが、引き続き協議の要望等をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、困難な状況であると。今年度においてもこういった協議を進めていきたいとお答えをいただいておりますね、若あゆ会議でもね。常備消防、令和7年度協定締結と総合計画にあります、ちょっと厳しそうですね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほどお答えしたとおり、相手さんがあることですので、相手の状況、そういったこともあります。また、うちの状況等、費用対効果を説明させていただきながら、お互いのメリット、住民に説明できる状況、議会への説明、そこらも踏まえて事務レベルで協議を引き続き続けてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 困難な状況であるというのは、なぜだと思われませんか。何が原因だと。ごみでも広域化の話が進んでいるんですけども、なぜ消防、安心・安全、消防のことは心配されている方もおります。歩く中で声は聞くんですけども、相手があることで困難であるというのは、その困難な理由は何だと思われませんか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 繰り返しになりますが、お互いに広域化のメリット、そういったところが課題というふうには考えております。勝浦町には勝浦町にメリットがあるような状況、それから小松島市には小松島市にメリットがあるような状況が必要であろうというふうに考えております。そちらのほうのすり合わせ、そういったところの協議に時間を要しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お互いのメリットといいますと、何があるでしょうか。課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 広域化には、まず課題でございますが、人員、建物、不可欠な費用負担の課題、それから広域化のメリットを具体的に町民、市民に示すことが必要である。小松島市においても、単独で質の高いサービスを提供していく必要がある、また地元の消防力強化が課題である。それから、職員定数の問題、広域化で人員を割くことは非常に厳しいというような状況というふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、分かりました。

2つ目の県東部地域の協議の状況はとありますけど、これもよく似た感じでしょうか。まだ進んでないような感じでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 県東部地域の状況でございますが、令和元年9月に、県東部地域における消防体制の在り方検討会を設置をしております。それから、令和元年10月でございますが、消防通信指令センターの高度化検討会を設置をしております。その後、幾度か会議をさせていただいたところではございますが、こちらのほうも徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村の枠組みではございますが、会議の開催は、全体の会議といたしましては令和3年8月に開催をされたような状況でございます。その後、県の所管課を通じて、勝浦町で条件等に、常備化につきまして手段や方法、町の方針、条件などについての協議をさせていただいておるところでございます。こちらのほうも、現在、全体の会議は開催されていないような状況ではございます。引き続き開催されるよう近隣町村とも働きかけてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 協議が開催されていないって、こんなのでよろしいんでしょうか。昨日から一般質問で、異次元の少子化、少子・高齢化が進んでいて、人がこれだけ減ってという、私たちも危機感を感じて、そういう同僚議員たちも発言してましたけれども、そんなのんきなことでよろしいんでしょうか。これは誰が音頭を取って協議会をするんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほども申し上げましたとおり、県の所管課、消防保安課とは協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） これはいつまでにとというのはあるんでしょうか。県は何をさ

れているのでしょうか。こんなのでよろしいのでしょうか。いつまでについてあるんですか、これ。お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 小松島市とか、同様でございますが、相手市町村の状況もございますので、そういったところで期限というようなところは設けられてないというふうには認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） もう期限を切らないと、だらだらしちゃうんですよね。夏休みの宿題でも、いついつまでにと期限があるからこそなんです。自分に言い聞かせているところもあるんですけども、近隣の市町村、佐那河内村も上勝町もよく似た状況です、我が町とね。期限、働きかけてほしいと思いますが、お願いしたいと思えます。協議を進めていただけるように引き続きお願いいたします。

3つ目です。

その協議が進まない場合、広域化というか、そういう話合いで合意が得られない場合、町単独での常備消防を進めるというおつもりはございますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 単独での常備消防につきましては難しいというふうには考えております。消防を取り巻く環境でございますが、消防ニーズの複雑化、多様化、高度化、またその中で地震や豪雨等、大規模災害への対応、火災予防業務の高度化等が必要となってきております。そういったところで広域化のほうがメリットがあるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 広域化がメリットがあるということであれば、早く協議を進めていていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

では、5つ目です。

風通しのよい職場なのかという大きな件名で。

では、1つ目から参ります。

令和7年2月末の時点で休職している職員は何人でしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 5番議員のご質問にもお答えしたとおりでございますが、令和7年2月末現在で休職者は3名でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ここ3年間で休職から退職した方は何人いらっしゃいますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ここ3年間とのことですが、令和4年度から令和6年度まで現在でお答えをさせていただきます。

休職後に退職した職員は1名でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 3つ目です。

2番の原因は何だと思われませんか。原因の分析をされていますか。お答えください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 原因でございますが、心の病というふうには考えております。ストレスチェックの結果や出来事等を振り返るなどによる分析等は行っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 心の病といいますと、その原因は何だと思われませんか。お答えください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 心の病の原因でございますが、個人それぞれあるかと思えます。そちらのほうは、仕事上のこともあろうかと思えますし、家庭環境、そういったこともあろうかと思えます。それぞれであらうかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） すいません、お答えにくいことを質問してしまいました。そうですね、個人それぞれのあれですね。

4つ目です。

2番の対策はされているのでしょうか。お答えください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 心の病による休職している職員が退職としない対策、言い換えますと心の病による休職している職員が復帰しやすい制度づくりということで整理し、お答えをさせていただきます。

再発する確率を低減するため、復帰支援制度によりしっかりと休んでいただき、休職前の仕事ができる状態まで回復したら復帰していただくということとさせていただいております。

個人ができる対策として、外部へのメンタル相談業務の委託により、月1回の相談日を設けたり、匿名でいつでも相談できるようにさせていただいております。

また、組織といたしましては、毎月の安全衛生委員会により情報収集や速やかな対応ができる体制づくりに取り組んでいます。

また、人間関係、コミュニケーションが大事であるというふうには考えておりますので、各課長等にコミュニケーションが活発で、人間関係が良好な関係を築いてもらうよう依頼をさせていただいております。

その他でございますが、管理職向けにメンタルヘルス等に関する研修等も実施をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

どうなのでしょう。町民からのカスハラっていうんですか、最近そういうのはありますか、報告などは。ちょっと話が通告書にはないんですけども、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 本町など、公務職場におきましては、人口減少、少子・高齢化の進展に伴う住民ニーズの変化への対応等により、複雑かつ多様化してお

ります。また、多発する災害等への対応も相まって、求められる責任や役割等がますます高まっている状況というふうには認識をしております。一方、人件費は、経常的な費用であり、財政面から人口減少における安易な採用は、大量採用は適当でないというふうには考えております。

そういったことを踏まえ、基本的には必要最小限の人員、少数精鋭で、事務執行に取り組んでまいりたいというふうには考えております。そのために職員が健康で働き続けられるよう、メンタルヘルスや職員のスキルアップ、コミュニケーションが活発な環境づくりを支援していきたいと考えております。議員の皆様におかれましても、こういった状況をご理解いただいた上で職員へ接していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 課長、分かる範囲で、いわゆるカスタマーハラスメントがあるかどうかとか、総務課長として把握できとる部分だけでも答えてもらえますか。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的には私のほうへそういった報告は上がってきておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。多様化する、そうですね、仕事の内容、責任ありますね。ハラスメントというても、ちょっとした言葉がけでも受け取り方によって難しいところがあります。

すいません、政策監にも答弁をお願いしてたので、用意してくださっていると思うので。政策監から見て、どんな感じの庁舎内でしょうか。よろしく申し上げます。お答えくださいませ。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） おはようございます。

今いただいた質問として、その風通しのよい職場なのかということから、県庁と比較して風通しのよい職場かどうかということでのご質問をいただいたということで、ご答弁させていただきたいと思っております。

県庁、幅広うございますので、私の経験した範囲ということでございますけども、勝浦町のほうが全体の人数が少ないこととか、あとプライベートでも、失礼しました、関わりがあることという場合があることから、コミュニケーション、風通しのよい職場というのはコミュニケーションを取りやすい職場と認識しておりますので、コミュニケーションが取りやすい状況であるのではないかと認識しております。

また、こちらに来て経験させていただいたんですけども、予算査定とか、町長との協議、比較なので知事との協議と町長との協議でございますけども、このときも担当課など、非常に熱意を持って担当課は説明していただけたという場面もございますので、意見が言いやすい雰囲気とか、良好な人間関係において、ある意味、勝浦町のほうが進んでいるのではないかとというふうに考えております。

また、先ほど総務課長のほうからちらっと話がありましたように、復帰しやすいかどうかにつきましても、令和6年度から復帰支援のための新しい取組というのを始めておりまして、復帰支援についても県よりも一歩進んでいる部分があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

令和6年度から復帰しやすい環境ということで、ちょっと詳しくお伺いしてもいいでしょうか。聞き漏らしていたらすいません。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（松田貴志君） 再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 個人の情報に関わることでございますので、具体的に詳しいことは申し上げにくいというような状況であるということをご理解いただけたらと思っております。

勝浦町においては、勝浦町の職場復帰支援制度実施要綱というのを令和6年3月29日に訓令で通達をさせていただいております。その中で、休職された職員、整理が

できておりませんのではありません、何段階かに分けて4つの区分に分けて実施をするものでございます。療養及び職場復帰準備期の支援、職場復帰検討期の支援、それから職場復帰時の支援、また職場復帰後の支援といった形で支援をさせていただいてるところでございます。

職場復帰支援チームを設け、その協議をした内容で進めていくというようなところでございます。また、職員につきましては、療養・復帰準備状況報告書を週1回出していただきまして、復帰が可能というところであれば、復帰完了準備期の確認シート、それから復帰に基づいての主治医意見書の提出を求め、復帰支援プランを作成し、さらには復帰後にはフォローアップ面談を実施するというような形でございます。大きな流れとしてはそういった状況でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 急な質問にもかかわらずお答えいただきました。

佐藤政策監からお答えいただいて、県より勝浦町は進んでいるとのことで、よかったなと思います。本当に距離感が近い感覚なんですよね。進んでいると、いいところを言っていただきました。よかったです。

何か結びの言葉を用意していたのですが、ちょっと前後とかみ合わないかもしれませんが、そろそろ結びにさせていただくんですけれども、用意してきたんですけれどもね。

先日、土山希美枝さんという方の研修があったんです。そこで言われてたのが、行政は間違わないという前提を住民は持っている。間違っちはいけないっていう思いがあるから思い切ったことができないのかな、無難になってしまうのかなというふうに素人で思ったんですけれども、住民の方ももっと寛大になれたらなというのは私も思います。昨日も同僚議員が話されてましたけども、住民と共有して、何でも行政任せでなく、一緒に知恵を出し合って、町の課題に向き合えたらなっていうことを言われてましたけども、私もそのように思います。

2月に視察研修で岡山県の西粟倉村にみんなで行ってまいりました。ローカルベンチャーで有名などこなんですけれども、移住してきた人が個人でいろんな事業されて、小さい町ですけど、とても活発でした。その、村だからあれですね、副村長がやってみて駄目だったらやめればいけないという考えの方なんだそうです。ど

んどん新しい取組をしていってもらって、少子・高齢化、待ったなしですので、住民と共に知恵を出し合って、これからもチャレンジしていただけたらなと思います。我々も協力してまいりますので、どうかこれからもよろしくお願いいたします。

では、以上で2番議員の福井の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田貴志君） 以上で2番福井裕美議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

1 番内谷安宏議員の一般質問を許可します。

内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） そうしましたら、議長より許可をいただきましたので、令和7年ひな会議、一般質問を内谷よりさせていただきます。よろしくお願いいたします。

通告書に従いまして、今回大きく3つ挙げております。1つ目、スターリンク運用計画について、2つ目、阿波かつうら情報アプリの今後の計画、3つ目、小松島西高校勝浦校存続へ勝浦町ができることです。

では、早速1つ目に入ってまいります。

質問背景ですが、3月補正予算の地域防災緊急整備型事業で購入する備品にスターリンクが含まれておりました。ちょうど1年前のひな会議のときに、私から防災対策としてスターリンク衛星通信の購入、配備をしてみてもという提案をいたしました。それで購入いただいたとは思っておりませんが、私個人としてうれしく思っております。その購入の台数なんですけれども、1台のみというところだったので、ここで運用計画について確認させていただきたいと思います。

1年前にもちょっとスターリンクとはというのを説明したんですけれども、もう一度、スペースX社、アメリカの会社なんですけれども、が運営する衛星インターネットアクセスサービスです。スターリンクアンテナから衛星を介してインターネットへ接続できます。大災害が発災しても、衛星や遠く離れた基地局には影響がないので、通信が可能となっております。この基地局が近くにあって、同時に被災して使えなくなったとしても、通信ができる基地局のほうに衛星から通信が切り替わりますので、

広範囲な災害が起こったとしても通信は可能です。日本国中の基地局が通信ができなくなっても、近くの国の通信ができる基地局に切り替えて通信されるそうなので、かなりの通信ができなくなるってということはないのかな、非常に優れた災害時の通信手段となると考えております。ダウンロード速度なんですけれども、200メガbpsを超えまして、勝浦町の一般家庭で使われている100メガよりも高速な通信が行えて、快適な通信ができるというものになっております。

質問に入るんですけれども、まず運用計画について伺います。

まず、購入の目的というところ、総務防災課長、よろしく伺います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご質問にお答えをさせていただきます。

購入の目的ということでございますが、まず災害対策本部の通信を確保するためにスターリンク、衛星インターネットアクセスサービスを整備するものでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 次に、運用の計画について伺います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的な運用の計画でございますが、こちらのほう、先ほど申し上げました災害対策本部の通信を確保するためが一番でございますが、平時利用といたしまして、防災訓練で展示会への利用というふうなところで計画をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 次に、費用関連で導入費用と維持費、どのようになっていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 予算ベースでのお答えをまずはさせていただきます。実際には、契約とかそういったことで額は変わることはご了承いただけたらと思っております。

予算でございますが、初期購入費用につきましては48万8,500円を予定をしております。

ます。こちらのほうは、本体の購入価格と事務手数料を予定をしております。初期購入費用につきましては、ご承知のとおり補正予算で議決をいただいているところでございます。

次に、維持費用でございますが、月々4万3,780円必要になるというふうなところで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

次、町内各地区への配備というところで、役場へ1台、本部設置だと、国なり県とはつながると思うんですけども、避難所にいる町民というのがその通信環境というのを使えない状況であります。私が思うには、やっぱり避難所にも通信環境を整えていただくことが大事かなと思っております。各避難所において通信できますと、役場と各地区、各区長ですね、の連絡が取り合える、町民が町内外へ連絡が取り合える、親戚だったり、友人とお互いの状況の確認というのがそこで取りやすくなるのかなと思います。阿波かつうら情報アプリでの情報受信、避難所に行ってネット環境が使える状態で情報を受けて、その後、帰れる人は家に戻ったときに文字でその情報を見返せるというところはメリットがあるのかなと考えております。

ウェブサイトやネットで番組の視聴、これは娯楽のための番組の視聴というわけではなくて、ネットの番組にはニュースとかもありますので、それでどういった災害、どういった規模で、自分はどういう状況に置かれているというのを外から見て判断できるという情報の扱いができるのかなと思っております。

今度は逆に、SNSでの情報の発信、受信もありますけれども、自分がこのような状況に置かれていて、どういった助けが必要なのかというのが発信できていけるのかなと思っております。

といったところで、各地区の避難所への設置っていうのは考えられていないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員おっしゃるように、避難所におきましても通信手段の確保は重要だと考えております。今回は、まずは災害対策本部での準備という

ふうなところで思っております。防災・減災対策として準備すべき物品は果てしなくあるというふうには理解をしております。購入財源や維持管理費用、また維持管理負担を考慮して慎重に検討し、優先順位をつけて購入していかなければならないというふうに考えております。

避難所のQOL対策として、まずは段ボールベッド、パーティション、毛布の配備を優先して取り組んでおりますので、現時点におきましては各地区へのスターリンクの配備というところまでは至っていないような状況ではございます。ご理解をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） いろいろ買うのに財源確保しなければならないというところと、優先して買っていくもの、いろいろありますということは十分理解できます。

3月の議会の初日、その補正予算について、この議題が上がってきたときに質問させていただいて、その契約するところが、どこかの代理店を使う契約となっているように聞いております。

今、ここ表しているのが、スターリンクの料金表とその代理店を通しての料金表を載せてあります。国内で代理店、今スターリンクの代理店がたしか5社あると思うんですけれども、大体どこも似たり寄ったりの内容ですので、代表して、今KDDIの料金表を載せております。

まず、スターリンクのほう、固定サイト、マリタイムという2つのプランがあります。それに対応するようにKDDIの代理店のほうも固定プランと移設プランがあります。固定のほうが使う場所を限定しまして、そこにずっと固定して使いますよってというプランで、マリタイム、あと移設プラン、これはそのアンテナをどこにでも持ち運んで利用できるというものになっております。

料金表を見比べてみて、直接契約のメリットを幾つか挙げてます。月額使用料、追加データが料金が安いですと、代理店のほうに一番下にあるんですけれども、サポートパック、これがスターリンク直接だとありません。このサポートパックは、代理店契約になりますと、要らないといっても、強制的についてくるものでありまして、そこが3万3,000円、ずっとかかってくることになります。

3つ目です。スターリンク直接のほうのマリタイムプランのほうがサービスの休止ができるようになっております。休止状態にすると、月額利用料がかかることなく利用が続けられるということになっております。以前のその補正予算のときに、質問した答弁の中で、代理店のほうの契約にはその休止ができないというような制約がかかっているということを聞いております。

年額維持費の比較というところで、固定のその40ギガと書かれているところでの比較をしてみました。スターリンク直接契約であると月額9,600円掛ける12か月で11万5,200円になります。対して、代理店のほう、9,800円にそのサポートパックの3万3,000円を足しまして、掛ける12か月で51万3,600円、差額が39万8,400円となりまして、大体年間40万円ぐらいの費用の差が出てまいります。

ちょっと長くなるんですけども、避難所へ設置に係る導入費用なんですけれども、アンテナ、このスターリンクを直接申し込むときに、アンテナ2つ選べます。標準フラットというものと高性能フラットがありまして、それぞれ5万5,000円と36万5,000円となります。高性能が標準より優れているところ、耐熱性が高い、受診角度が広い、融雪機能が優れているとあるんですけども、勝浦町の環境で避難所でちょろっと、ちょろっとって、その災害時に限定して使うのであれば、標準フラットの性能で十分なのかなと考えております。

導入費用なんですけれども、いろいろ書いていますが、標準フラットを選択できるのは固定サイトのみのプランとなっております。マリタイムプランはサービス休止ができて休止期間の利用料は無料となります。固定サイトからマリタイムプランへの変更というのは途中で可能です。休止状態から復帰は、初期設定さえ行っておけば、ほかの通信がなくともスターリンクの通信のみで復帰できるとなっております。

極力安く導入して、安く保持しようとしたら、初め固定サイトで標準フラットのアンテナを購入し、5万5,000円と9,600円払います。その一月の間にマリタイムプランに移行するんですけども、移行した場合の月額使用料は日割りで計算されますので、極力引っ張って30日目に移行すると。そうすると、マリタイムのほうの3万3,408円の月額割る30日、大体1,100円ぐらい足されまして6万5,713円、これで導入が可能と。仮に16地区に1台ずつ配備すると、掛ける16台、105万1,408円となります。100万円超えるのか、高いなと思うんですけども、今、その1台契約して、年

間持っている、その直接契約と40万円近くの差が出ると。これを構えていて、仮にこれ2年間続けるのであれば、直接契約できればの話なんですけれども、80万円ほどのお金が浮いてくるなと思っております。後々この16地区に1台ずつというのを考えたときに、また何かしら防災関連の補助金を見つけていただいて、例えば2割ぐらい負担が減るのであれば、80万円ぐらいで導入ができるのではないかと考えております。というところで、なかなか難しいかもしれないんですけれども、スターリンクと直接契約はできないのかということを経済防災課長にお伺いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） スターリンク社でございますが、議員を通じて連絡先を教えていただいて、やり取りを担当のほうでさせていただいたというような状況でございます。問合せをさせていただいた内容の中で十分ではないと思いますが、現時点では日本の自治体と契約したケースはなく、契約書の作成等、クリアしなければならない課題があり、直接契約は困難であるというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 私も担当の方から検討結果を聞いていまして、なかなか困難だなというのは理解しておりますが、こっだけ金銭的に非常に有利な契約になりますので、どうかその困難な部分を乗り越えていただきたいと思います。やり方、どうか模索していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

契約のところはさておいて、避難所、各地区1個ずつって言ったんですけれども、各地区1か所ずつではないと思いますし、病院などにも置いたほうがいいかなと思います。ただ、それだけ置きたいなと思うところに全部町で用意するのは大変かなと思いますので、提案なんですけれども、町民にも手伝ってもらって台数を増やすっていうのはできないかなと思っております。

町民にスターリンクの導入の補助を行いまして購入を促進します。通信が途絶えるような非常時には、避難所へそのアンテナを持って行ってもらって、通信を確保してくださいねって約束をしておきます。通常の平時の利用はご自由にしてくださいという話にして、ただ、その月額使用料は購入者が負担すると。こうしますと、購入者は安価にアンテナを購入できまして、町のほうはその初期の補助金だけでアンテナ

の確保ができる、このようなことができるんじゃないかなと思うんですけども、下に書いてますけど、町民にも協力してもらって、大災害時の通信環境を整える備えをするのはどうかというところですが、どうでしょうか。課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 災害対策での購入補助ということであれば、結論からいいますと、今、現時点では難しいというふうには考えております。

有用に活用できるかが重要であるというふうなところで、個人と災害協定締結、災害時に貸貸借ができるかどうか等を考慮した場合、現時点では難しいのではないかなというふうに思っております。避難所運営につきましては、住民主体での実施をお願いをしたいと思います。避難所に設置の場合、器材管理等、避難所単位での管理をお願いすることになるかと思っております。引き続き費用対効果を含めて、調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 現状では、このようなやり方はできそうにないというところなんですけど、この一緒のやり方でなくても構いませんので、何かしら住民というか地区、各地区と協力して支援ができるようなやり方の検討をいただけたらと思います。

次に、スターリンク、今のままいくと、契約は切れず、ずっと災害時以外の通信はせずに、ただ月額使用料だけ払っていくことになるような状態になっています。それもちょっともったいないと思いますので、平時の利用というのも考えられないかと思います。先ほど訓練とかに使うというのは想定しているような話はあったと思うんですけども、それ以外、災害対策として購入するのは分かっているんですけども、災害以外の目的でも使用は可能かというところ、総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 平時には、議員おっしゃる、お答えしたとおり防災訓練に資機材の活用等予定をしております。町民意識の防災意識の向上を図る目的で展示会、そういったもので参加者への周知、こういったものがあるというところで、周知をしていくのには活用したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

この資料に載せてます図書館のWi-Fiとしての利用はというところは、先ほどの課長からの答弁であると、ちょっと目的外になるのかなっていう部分はあるんですけども、仮に使えるとしたら、今、図書館利用者が使えるWi-Fi環境がなされていないというところで、もし使えるのであればというところで提案してみたいと思うんですけども、まずこの下に通信速度の目安っていう表を載せてまして、この優先って書いてあるところはなんだっていうところなんですけれども、ちょっと戻りまして、先ほどの料金表のところ、固定サイト40ギガ、1テラ、2テラとかありますけれども、この容量までは速い速度を維持します。早い優先速度で通信しますよというところなんです。その容量が切れた場合は速度が落ちますよと。その元の速度に戻したければ、幾らか追加料金を払ってギガ単位でデータを購入したら速度は戻るんですけども、スターリンクの通信、結構早いので、この標準というほうに落ちても、目安なんですけど、25メガから100メガで通信できますというのが提示されております。これだけの速度があったら、通常利用し続けても問題ないぐらいの通信速度は出るのかなと思っております。

皆様経験あるかと思うんですけども、スマホでの月額容量を超えた場合、非常にネットの通信は遅くなります。あれはどれぐらいの速度に制限されているかというのは、主要なキャリアを見てみたんですけども、128キロbpsってなっていて、メガに直すと0.128メガbps。ですので、あの状態にならないというのが分かっております。

といったところを踏まえて、もし使えるのであればっていう話なんですけれども、図書館での利用はどうかというところ、これ教育委員会事務局長にお伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回導入しますスターリンクについてでございます。

先ほど、総務防災課長からもありましたが、平時の利用、防災訓練でありますとか、展示会の利用をお考えみたいです。そういったところを踏まえてという話になり

ますが、仮に図書館で使用するとした場合、今回のスターリンク導入の目的に沿った有効活用、こういったところが可能かといった点も含めまして、今回、議員からいただきました提言について、ちょっと改めて総務防災課と協議をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 導入を考えていただきたいと思います。無理であれば、スターリンク関係なく、回線を導入していただいて、利用者が快適にネット環境が利用できるようにも段取りを進めていただけたらと思います。

1問目、以上です。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 午前に引き続きよろしく願いいたします。

では、2問目の阿波かつうら情報アプリの今後の運用についてです。

質問背景ですけれども、いろいろ視察に行かせていただいて、その先でアプリの利用に取り組んでいるところが多く見られます。勝浦の情報アプリ、名前のとおり、情報が送られてくると、道路の被害状況の報告くらいの機能しかないのかなと思っております。導入して大体1年半ぐらい、今後の利用の計画について確認をしたいと思っております。

2月に、岡山県の吉備中央町というところに視察に行っていました。人口1万ちょっとありまして、勝浦町の大体2.23倍ぐらいの町です。この町で取り組まれているのが、デジタル田園健康特区というものに指定されております。令和3年に国のほうからスーパーシティ構想というものがありまして、そこに提案を上げていったと。令和4年4月にスーパーシティには指定されなかったんですけれども、その提案内容の健康医療分野の提案をそのまま生かすことを基本として、デジタル田園健康特区に指定されました。これどういうものなのかというと、簡潔に言いますと、デジタル技

術を活用して健康医療の課題解決に重点的に取り組むデジタル田園都市国家構想の先導役というところに位置づけられております。

令和4年7月にデジタル田園都市国家構想交付金に採択されまして、これタイプ3と書いてますけど、下に1, 2がありまして、補助率、その1, 2は2分の1、このタイプ3は3分の2で、有利な補助金になっております。この2つ、つながっている制度ではないと思うんですけども、特区指定されて、その特区で進めていく事業の周辺整備の事業に使える補助金ですので、セットでつけてくれているのかなって推察ができます。この特区で進めている規制改革、幾つもあるんですけども、例に2つ、3つ挙げてます。

上のほう、救急救命処置の範囲の拡大というところで、この吉備中央町の中に病院がなくて、緊急搬送のときは町外に行くようになります。ここで試みているのが、その搬送中に救命士さんがエコーの検査っていうのをできるようにできないかという取組をされています。吉備中央町のほうで実証実験をやって、そのデータをまとめて国のほうに報告して、また国のほうから宿題をもらって、またその解決を目指してというのを今繰り返しているところで、まだ実現には至ってないんですけども、検討を進められております。これが進みましたら全国に展開されて、行く行く例えば勝浦町から搬送中に救命士さんがエコー検査をできるようにもなるかもしれません。

下のほう、個人番号の利用範囲の拡大、マイナンバー関連です。もう一つが個人番号の対応符号を用いた情報連携等への活用です。これで何ができるというか、もともと規制をされてはなかったんですけども、こういった使い方はルール違反ではないのかということ国に確認して、そういう使い方はいいよということ言われます。具体的に、マイナンバーの情報等、自治体が保持する情報、氏名だったり、年齢、住所、電話番号はあるのかな、ちょっとすいません、などとか、健康診断の情報とかをひもづけまして、その情報をPHRサービス、下に書いていますけれども、パーソナルヘルスレコード、個人の健康情報を管理できるサービスがありまして、その情報と先ほどの自治体が保持する健康情報、マイナンバーカードにひもづけられている健康情報などを合体させます。そのPHR情報を参照できる共通診察券というものを、QRコードですけども、作成しまして、それを救急搬送時や遠隔診療をここは取り組んでまして、そのときの診察券として利用しまして、医療関係者が参照し、活

用しております。これはこういう使い方をしていいよっていうのを国のほうからも明言されて、全国的に展開されております。

そのデジタル田園健康特区の活動を周りで支える事業の一つとして、きびアプリというのをつくられております。非常にお金をかけられてつくられており、開発のとき4,000万円かけてつくっております。先ほど言った共通診察券のときに、それだけではないんですけど、アップデートされて6,000万円かけてつくられております。合わせて1億円かかっていますけれども、先ほど言った3分の2の補助金がありますので、町の負担は3,300万円ぐらいかなと思います。ですが、このランニングコスト、年間600万円かかると言われておりました。これはその補助金対象ではないので、これがずっとかかってくるということになっております。うちの阿波かつうら情報アプリですけれども、たしか開発費が四百五、六十万円で、年間が200万円ぐらいだったかなと思いますので、このアプリに取り組む本気度というかが感じられると思います。

前段ちょっと長くなったんですけども、阿波かつうら情報アプリの内容に入っていきます。

利用人数のほうなんですけれども、これも1年前、ひな会議のときにお聞きしまして、令和6年3月21日時点では606名とおっしゃられておりました。今の利用人数についてお伺いします。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） アプリの利用人数というご質問でございます。

アプリの利用人数ですが、3月1日現在、913となっており、内訳としてLINE 184、アプリ715、メール14となっています。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 1年前よりは300人ぐらい増えた状況だと思います。

以前聞いたときに、令和7年度末で1,350人というのを目標にしていますというのをおっしゃられておりました。あと1年かけて、その目標350人ぐらいかな、400人ぐらいですね、増やしていかなければなりません、普及のための取組、どのようにされていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 普及のための取組ということでございますが、こちらのほうは、各課等のイベントでのチラシの配布等を実施をしております。各課等の協力を得ながら地道に各種イベント等で周知を行ってまいりたいと考えております。

それから、現在、各地区防犯灯等の現場確認に伺わせていただいているような状況でございます。そちらに合わせて、各戸へのチラシの配布というふうなことを実施をしております。

そのほか、福祉課、介護事業でございますが、スマホ教室での普及に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 周知に努められており、普及を頑張っているように思いますので、1,350をまず目指して、到達しても緩めることなく、極力多くの町民がインストールしてくれることを努力していただきたいと思います。

次の質問ですけれども、機能追加の計画として、先ほどのきびアプリもそうですけれども、その利用したい状況に合わせてアップデートをしておりました。去年ですかね、高知県のほうの日高村っていうところに行ったところでも、アプリのアップデートをしたり、ほかのアプリ、これも使ってねというのを町のほうから推奨している状態でした。

勝浦町はどうかなと思うんですけれども、このアプリのアップデートだったり、別のアプリの利用を進める計画はあるのかなど。計画まで行かなくても検討レベルでこういうのがあったらいいなとか、考えているものはありますでしょうか。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） アプリの追加機能、それから新たなアプリの導入の計画についてのご質問であったと思います。

現在の阿波かつうらアプリにつきましては、SaaS、ソフトウェア・アズ・ア・サービスと呼ばれる提供側のサービスを利用するクラウドサービスを使用しておりますので、単純にこれへの新たに追加のサービスを提供してもらうことは難しいという

ふうには考えております。

それから、新しいアプリの導入計画ということでございますが、総務防災課のほうにおきましては、消防防災の関係で消防団へのアプリの導入というのを検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） なかなかこの情報アプリのアップデートが難しいというのは分かりました。防災アプリ、消防団、私も消防団員ですので、教えていただいたらインストールするようにいたします。また、いろいろこういうアプリがあるよっていうのも見つけたら、担当課のほうに僕のほうから提案していけるようにもしていきたいと思えます。

これも1年前の質問で提案した内容なんですけれども、この情報アプリのほうでアンケートというのが実施できるというところで、町のほうにモニターアンケートシステムというのが別にあるまして、そちらを廃止して情報アプリでアンケートしたらいいのではという提案をさせていただきました。1年たちまして、その検討された結果というのはどうだったでしょうか。これは住民課長、よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 令和5年度のひな会議及び令和6年度の若あゆ会議で議員からご提案をいただきましたアンケートシステムの統合のご質問でございます。

現在のアンケートシステムは、町民のモニター登録者にアンケートを行うもので、居住地区や年齢構成にも配慮した登録者となっており、町民の意見を聴取しやすいメリットがございますが、システム保守が高額であり、登録者数も少数であったというデメリットがございます。一方、徳島県電子申請届出システム活用のアンケートの場合は、比較的安価にアンケートを行えるメリットがあります。また、かつうら情報アプリにリンクするアンケートになると回答者が多数となり、居住地区や年齢構成も幅広い網羅が期待できるものと判断しております。

こうした理由から、現在のアンケートシステムは休止とし、徳島県電子申請届出システム活用によるアンケートの実施を考えておりますが、アンケートの内容により適切な回答者を選択し実施していけるよう、回答者グループの一つとしてモニター登録

者は存続したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） すいません、ちょっと後半のほうが自分の中で整理できなかつたんでお伺いしますけれども、一回、そのアンケートシステムは置いて、アプリのほうでアンケートしますよ、モニターアンケートシステムでモニターさんになっていた人の組織は置いておくってことでよろしかったでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） アンケートの回答をしていただけるグループの一つとして残していくというふうなことです。アドレスは残しておくっていう。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） そのグループはどういったときにまた利用する、アンケートシステムでまた聞きたいっていうときにもう一度それを利用するっていうことですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 徳島県電子申請届出システムのアンケートのときに、その人に聞きたいというときにその人にだけに送れるというふうな意味合いで、グループとしては残しておいたらということです。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） すいません、ちょっと私がシステムのほうをよく理解してないと思うんですけども、その徳島県電子何ちゃらというのと、そのアンケートシステムっていうのは、全然別のもので、その情報アプリのほうもURLを貼って、前、行っていたのが、そこから飛んで徳島県電子何ちゃらのところに飛んでやってますよね。それと一緒に思うんですけど、それとその六十何人ていうのをいつ使うっていうのは、ちょっと。小休いいですか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後1時43分 休憩

午後1時44分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 必要なときに、またその六十何名に伺うように残すっていうのは理解いたしました。

そのモニターアンケートシステムを一回休止して、情報アプリのほうでアンケートしますよっていうのは、その六十何名かの方には案内して、アプリを入れてないんだったら入れてくださいねっていう案内はされましたでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） そのご案内につきましてはまだできておりませんが、これから実施する予定としてございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ぜひともお願いいたします。もともとそのアンケートに答えてくれるって言っていた方々ですので、こういったアンケート、継続して対応していただけるようによろしくお願いいたします。

引き続きアンケートシステム関連なんですけれども、以前質問したときに、目標は年3回にしている、令和4年、5年はあまり、あまりというか、全然実施できていなかった。6年に関しては、その目標としていた3回は目指してやりたいっていったことで計画を教えていただいたんですけれども、その実施の状況というのを教えていただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 令和6年度のアンケートは、3回実施を行いました。その内容につきましては、医療関係、それから住民生活関係、ごみ関係でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 何人が答えてくれたとか、もうちょっと情報がありましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 3つのアンケートとも回答率は3割程度ということでございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） アンケート回答率が3割程度というところで、以前にも申しましたけれども、大体紙で送って、アンケート答えて返してくださいというアンケートで、大体回答率が3割になると言われています。アンケートシステムは、もともとそのアンケートは対応しますよって手を挙げてくれた人で、直接メールを送っているのにもかかわらず、3割しかないっていうのは非常に回答率が低くなってしまっているのかなと思います。多分これ令和4年と令和5年、音沙汰がなく、ほっといてしまったがゆえの結果かなと思いますので、今度、情報アプリのほうでアンケートするんであれば、定期的、無理やりっていうわけではないんですけども、頻度を高めにして実施していただけたらと思います。

ちなみに、ちょっと書いてないんですけども、答えられたらでいいんですけど、7年度以降、そのアンケートっていうの目標とかって定められておりますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 各課の事業結果の感想などを事業の節目でのアンケートの実施も各課に呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今までの3回と言わずに、頻繁に行っていただけたらと思います。

では、次に参ります。

地域通貨アプリの導入はといったところで、これまた吉備中央町の例なんですけれども、ベリーぐっどカード、ベリーぐっどポイントというのを運用してまして、これ地域通貨ポイントです。それに加えて、アプリのほうでへそPAYというものも運用されてまして、これどっちもそのベリーぐっどポイントは使える電子決済となっております。このへそPAY、何でへそなのかというと、吉備中央町が岡山県の真ん中にあるということで、へそっていう表現を使っています。このへそPAY、現金でチャージして、そのベリーぐっどポイントと併せて使えるようになっていまして、利用、へそPAYのほうで決済すると、またベリーぐっどポイントが何%か還元されるというようなシステムで、その地域内での消費っていうのを頑張って促しているようなシステムです。

勝浦町の電子地域通貨の導入はっていったところで、そもそも今、ひな商品券、大分前から運用されていまして、土台づくりはできているのかなと思っています。導入のメリットを幾つか書いてみました。

配布が容易、印刷費用が不要、町内での消費が促進、利用が1円単位でできる。ひな商品券は500円単位での配布なので、500円以下のものはお釣りが出なくて、500円以下のものを買おうとしたら、無理やり何か特に必要のないものも買ったりしてたんではないのかなと思います。支払いに時間かからない。電子決済なんで、ぱっとできますよと。最後に、高齢者がスマホに触れる機会が増える。これも割かし重要なのかなと、これからデジタル化社会をどんどん進めていく中で、やっぱりスマホ慣れしていない人にも触ってもらう機会というのがどんどん増えていくんじゃないかと考えております。導入の検討はしていないのかというところで、これは企画交流課長、よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 地域通貨アプリの導入はどうかというご質問です。

地域通貨につきましては、特定の地域で活用できることから、地域経済活性化実現のためのツールとしては非常に有効です。コロナ以降、導入する自治体は増えてはいるのですが、本町においては現在のところ導入の予定はございません。

以前から商工会で行われる商品券につきましては、毎年、年度初めに商品券の検討会というのに町のほうも呼んでいただいて話しする機会があります。その中で、コロナ禍の頃にも一度そういうデジタル化とか、そういう話も出ましたが、やはりちょっと町内の事業者の方々のご意見もあまりそこに取り組みっていう積極的なご意見がなかったという経緯はございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 事業者の方、導入される側のほうがそんなに意欲を持ってないっていうのはあるかもしれませんが、多くの自治体でどんどん進んでいっているところを見ると、何かしらうまみ、うまみというか、地域全体で考えてうまみがあるのかなと思いますので、引き続き検討していただいて、何かしらのタイミングでまた導入の再検討をしていただけたらと思います。

こちら紹介なんですけれども、先月行ったところの奈義町、ここも地域通貨をやっています、ナギフトカード、これICチップ入りのカードなんですけれども、このすごいところは普及率が100%というところですよ。普及率というか、もう生まれたら渡すんだみたいな感じで、もう全員に配って、使いやすい環境をつくっているのかなと思います。

右のほうはネットで見た情報なんですけれども、熊本県天草市のほうです。ここは天草のさりーというのを運用してまして、使っているカード、スマホもできるんですけども、マイナンバーカードにチャージをして利用していると。普及率が大体80%を超えているらしいんですけども、それでもともと持っているカードを利用して導入するというやり方をしています。勝浦町も80%は超えていると聞いていますので、こういうやり方もあるのかなと思うので、一つの参考として検討していただけたらと思います。

では、次、行きます。

国家戦略特区に応募しないのかっていうところで、小さな町で自力で大きな事業を進めようとしても財政的に難しいことも多々あるかと思います。吉備中央町、うちよりは大きいですけども、そこまで大きな都市ではない。ただ、それでも健康特区という指定を受けて、それに関する事業でお金を引っ張ってきて、頑張って目標に向かって活動されております。広く利用できる補助金の利用というのはもちろんなんですけれども、さらに目的の絞られた大きな戦略的事業を進めるには、国の戦略特区の指定を目指すっていうのも一つの手ではないかと考えます。

第6次総合計画後期計画、来年度策定されるようなんですけれども、戦略特区として提案できる事業があった際は、指定を受けられるように応募する気はあるのか、これは町長にお伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 国の特区を受けられないか、受ける意思はないのかというような質問であろうかと思います。

特区で、初めに構造改革特区、それから総合特区、それから国家戦略特区というように、その中身も多少なり変遷をしてきて切り替わって、勝浦町では何もやっていないというところではございます。

何かこういったことをしたいのに規制があったり、法的に難しいというようなものがある、それをどうにかやりたいときに認めていただいて、特区を得るというような、その事業を進められるというような制度であろうかと思えます。なかなかそういった事案が、もう少し考えればあるのかもしれませんが、ちょっと今までにはそういう事例がなかった。ちょっと考えてみますと、最近、漬物とかそういうのに場所がある程度、設備を整えなければできないというようなことがあったんですが、そのときに、勝浦町ではないんですが、秋田のいぶりがっことかというようなんであれば、薫製をするのに場所がそういった限られたところではできない、今までのようなところでないといけないというようなのがあって、やめられていた農家がいらっしゃると聞いておりますが、そういうときに特区を使って、やってもいいというような国の事例を許可をもらって、規制を外していただくというような、そういう改革のものだというふうには思います。

ちょっと今までに勝浦町、事例がなかったというのがあったりするんですが、よくいろんな問題が提起されるにつけて、勝浦町が進めようとするのに、こういう問題があって駄目というときに諦めるのではなく、そういった特区制度が活用できないかというようなものを、もしあれば活用するように努力してまいりたいとは思っています。

ただ、なかなかノウハウも必要かなと思うんですが、そのときにはまたいろんなところからお知恵も拝借せないかんだらうと思うし、議員方々、皆様にもご協力願うようなこともあろうかと思えますので、またよろしく願いできたらと思えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 町長おっしゃるとおり、なかなか特区指定してほしいといったところで、採択されるかどうかというのは、かなりハードルが高いものかとは思っています。僕、提案しといてなんなんですけども、もし特区を取って事業を進めていって、これは違くなって思ったときに、なかなか方向転換もしにくい状況になるのかなと思うので、逆に足かせになるようなこともあるのかなとも思っています。ただ、本当にこれをやりたいと思ったときには、力強く進めていただけたらと思えます。

吉備中央町、県のほうから職員さんが来られてまして、その方が中心の担当となって進められていたようなところもありますので、そういった制度に慣れた人を引っ張

ってくるというのも一つの手かなと思いますので、またそれも含めて検討をよろしく
お願いいたします。

次の質問参ります。

小松島西高校勝浦校存続へ勝浦町ができることです。

質問背景、12月に高校生議会で勝浦校の生徒の思いを聞くことができました。サポ
ートではついてたんですけども、一緒になって考えて、やっぱり勝浦町としても
勝浦校の存在というのはありがたいなというのを必要性を再認識いたしました。過去
から見ると募集枠が減少していっており、このままでは勝浦校がなくなる可能性もあ
るのではと危惧しております。進学先に選んでもらえるよう、町からの支援も必要だ
と考えております。

グラフ2つつけております。左側のほうが、勝浦校の定員と合格者数というところ
で、2017年からのものを並べております。新聞の記事、過去のやつ、振り返って数字
を拾っています。黄緑のほうのバーは、合格者数を表しているんですけども、これ
2次募集までの数で、枠内、全員合格したとしての数字を拾っております。なので、
実際の合格者数と多少ずれるところはあるかもしれませんが、その部分はご了承ください
さい。

このグラフについてですけども、紺色の、ほぼ黒なんですけども、バーが勝浦校
の定員で、黄緑が合格者数、折れ線の赤が充足率、何割定員を埋めているかというこ
ろを表しております。2017年から見ていくと、2017、18、19ぐらいまではまあまあ
満たしているんですけども、そこから落ち始めます。2021年に5名減らされて35名
で、そこで何が合ったかちょっと分からないんですけども、大分入学者数が落ち込
んでいるようになっています。その翌年にさらに5名減りまして30、30のときは定員
を満たしたんですけども、その翌年はちょっと足りない。その翌年、また100%に戻
したんですが、今年、昨日の質問の中にもありましたけども、このグラフは1次選抜
が終わって、2次募集の手前のところで集計が止まっているんですけども、2次募
集が12名かけられているところです。2次募集で12名、なかなか集め切れないと思
いますので、多分欠員が出るんじゃないかなと予想しております。

右のグラフですけども、県全体と勝浦校の定員の推移を表しております。2017年
を100%として、各年度の状況を比較しております。勝浦校の定員は減っていますよ

と言いましたけれども、それは全体の枠も減っているから、それは減るだろうという話もあると思いますけれども、その割合で比較しますと、2020年まで勝浦校の定員、一応保ってて、その間もずっとその全体の定員の推移っていうのは落ちてきております。先ほども言ったように、2022年30名に勝浦校は減らされまして、75%となって、県の減ってきている推移を下回っています。また、75%でずっと今年まで来ているんですけども、県全体のその推移がだんだん落ちてきて近づいてきています。これ、あと何年かしたらまた逆転すると思うんです。この逆転したときに定員割れを起こしていると、また定員を減らされる、もしくは学科自体の消滅っていうのも検討されるんではなかろうかと、ちょっと今、私のほうでは考えております。

というところで、ちょっと質問に入らせていただきます。

ライフル部との連携なんですけれども、これもその高校生議会のときに高校生議員のほうから質問された内容と同一のものです。皆さんご存じのとおり、勝浦校のライフル部、かなりいい成績を残し続けている部活であります。県内でも上位ですし、全国に行っても、優勝したり上位に食い込む選手が毎年現れております。今、全国の春の総体でも何名か出場されております。

そういった状況で、距離が今書いてて、提案するのは中学校との連携というところなんですけれども、中学校と高校、距離が近くて連携が取りやすい。ライフル競技による勝浦校への関心というところで、中学生のうちからライフル競技に触れておけば、それを目的に勝浦校に進学してくれる人が増えるんじゃないか、入学時点での競技レベルの向上というところで、中学時代から競技をしていれば、高校1年生のときに始めて、周りとのアドバンテージというのは非常にあるんじゃないかと考えております。

質問なんですけれども、勝浦校ライフル部と連携して、中学校の部活にしてみても、こののを高校生議会のときに質問がありまして、そのときの教育委員会の事務局長が答えていただいているんですけども、勝浦校、中学校などとの関係者と話し合い、詳しい内容について決定の上、生徒に参加の希望を聞いていくことになるということだったんですけども、新年度に向けての動きっていうのは何かされていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 冒頭、内谷議員の質問からはちょっと話はずれるかも知れませんが、現在の中学校の部活動につきましては、現在あります部活動、こちらが新年度も部員数が確保できる見込みのある部を除きまして、基本的には4月に入りまして教職員の体制が決まるとともに、新入生の希望を確認した結果により、各部の設置を決めているというところで聞いております。

今、ちょっと議員も触れられましたが、こういった部活動のまず設置の前段としまして、先ほど議員も申されたように、高校生議会のときにお話が出ましたが、その前段となりますが、勝浦中学校の生徒が勝浦校のライフル部と共に活動できるように連携をすると、そういったところの話につきましては、今議員がおっしゃったように私から答弁で、まずは両校の関係者の皆様が協議をしまして、詳しい内容について決定いただき、中学校の生徒さんに参加の希望をお聞きすると、そういうスタイルになっていくかなというかなと考えております。

すいません、ちょっとまだ具体的な日程等決まっておりませんが、そういったところで両校の状況をちょっとお聞きして、必要な場合にはそういった日程調整を含めまして、調整のほうは教育委員会としても行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 4月に入って、学校側の体制が決まってからの動きになるのかなと思いますので、4月になってすぐ動けるように準備を進めていただけたらと思います。

次なんですけれども、これも高校生議会のときに質問がありました。こういった連携ができるのであれば、用品の助成はできないかっていったところで、勝浦校のほうのライフル部、用品はあるんですけれども、今、行っている部活の生徒の分だけしかないかと思います。仮に中学生がそこに入っていったら用品が足らなくなるのかなと思うので。また、用品は割かし高いというところがありまして、じゃあお試しでやってみるっていうのに、個人で用意するというのはなかなか厳しいのかなと思います。その用品の助成です。個人への用品だったり、高校への用品、共用できる用品を購入いただいて置いておくというのが考えれるかなと思います。

この質問、高校生やられたときに、局長が言ったのは、いろいろと検討は必要とし

て後に、小・中学校で800万円の備品購入をしている、そういったところもあって、予算面でも十分に考えなくてはいけないというお答えをされました。確かにそれはお金はかかりますんで、検討はしなきゃいけないんですけども、ここで提案しているのは、単純な備品購入っていう話ではなくて、その勝浦校に行ってほしい、勝浦町としてもそういう思いがあるっていうところからの備品購入の補助なり、共用品を買ってほしいっていうところですので、そういった面からでもちょっと考えていただけたらなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 勝浦校の魅力を高める上で大変いい方法かとは思いますが、今ちょっと先ほどおっしゃったように、実施に向けては予算の面でありますとか、例えばライフル競技特化ということになりますと、他の競技の支援とのバランス、そういったところの考慮など、実施に向けてはちょっといろいろ引き続き課題があると思いますので、そういった課題の解消、まずはちょっと解消についての調査検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） おっしゃるように、ほかの競技とのバランスというのはあるかと思いますが、先ほども言ったように、勝浦校への進学というのを進めるため、勝浦校の特色でもある、そのライフルっていうところを推しての助成になると思いますので、ほかの競技とのバランスというか、特色というのを強く出してもいいところなのではないかなと私は思います。検討をよろしく願いいたします。

次に進みます。

町内中学生に対する勝浦校への進学助成といったところで、勝浦町から勝浦校へ通っている生徒の数は非常に少ないと聞いています。高校生が言ってたのは、5人しかいないと言っていました。地元高校への進学率が低いのは、確かに学科が農業系しかないところがあって仕方ない部分もあるのかなと思いますが、勝浦校の魅力が十分に伝わっていないのではないかという部分も考えます。中学生に勝浦校の進学のアピールっていうのはできているのか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 実は、勝浦校には、ライフル部とともに民芸部ということで人形浄瑠璃の関係の部があります。そういったところで、中学校のほうへは、口頭でという形にもなりますが、こういった人形浄瑠璃の関係となる民芸部、こちらの紹介も含めまして、勝浦校への進学のご案内というのはお話はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 民芸のほうではアピールできているということは、強いライフル部の話は全くしてはおられないのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 民芸部とライフル部でありますとか、学校のことですよね。私が今ちょっと民芸部ということを行いましたけど、そういったところも含めて学校のお話は紹介をさせていただいているというところでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 分かりました。より魅力のあるアピールの仕方をまた検討していただいて、年何回かかけてやっていただいてもいいのかなと思います。

次の質問、参ります。

進学奨励金制度を復活してみては。

昔、私、勝浦高校へ通っていた頃、たしか10万円、勝浦中学校から勝浦高校へ行ったら10万円くれていたように思います。ちょっと制度の名前が調べても分からなかったの、進学奨励金制度って書いていますけれども。お金でつるわけではないんですけども、ほかの高校と悩んでいてどうしようかなってなったときに、近いし、10万円あるし、勝浦校にしようかなって考える人もいるかと思います。そういったところで勝浦校を選んでいただけたらと思うんですけども、こういった制度を復活してみるのはどうかと、お伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと私も恥ずかしながら制度、過去にあ

ったというところは認識しております、大分探したんですけど、ちょっと要綱は出てきませんでした。また、改めて探してみたいと思います。

議員おっしゃったように、議員ご自身も経験されとるということで、30年ぐらい前の話かなと思っております。現在、教育委員会のほうでは、高校生1人当たり年額10万円の支援金を交付させていただき就学支援事業を行っております。こういう制度が当時なかったということで、ちょっと状況も変わっているかと、そういったところも含めまして、特に今回、当面はそういった支援事業とのバランス、そういったところの考え方も整理が必要かと考えております。議員おっしゃったように、かつての制度、勝浦校の魅力を高める上では一つのいい方法かなと思っておりますが、そういった視点もちょっとあるというところで、今後また検討させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 検討を進めていただきたいと思います。例として、昔10万円あったよということを紹介しましたけれども、お金じゃなくても何かしら特典がある、勝中から勝浦校へ行ったらこういう特典がありますよっていうのもいいかと思っておりますので、検討していただきたいと思います。

次に参ります。

勝浦校を存続させるために取り組む姿勢といったところで、高校時代を過ごした場所というのは、卒業後も意識して、交流人口の増加にもつながるのではないかと考えております。農業系の学科を卒業して、勝浦で農業しよう、みかんをしよう、みかんじゃなくても、野菜を勝浦でやろうという志望する子が年に1人でも出てきてくれたら、貴重な産業の後継者になるっていうのもあるかと思っております。町としてできること、取り組んでいきたいこと、取り組む思いっていうのを、重なるところもあると思うんですけども、教育長と町長に伺いたいと思います。まず、教育長よろしいですか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 勝浦校につきましては、勝浦町にある唯一の県立高等学校というふうなことで、現在は農業についての学習や、それからライフル競技、人形浄瑠璃等の特色ある部活動、それと地味なんですけれども、歴史のある二美の会とい

う、人権に関連するような会もずっと何十年とやっておる部活もございます。非常に地味なんですけれども、途切れることなく、収穫祭のときは活動報告で展示もしてもらっておりますし、そういう部もあるということは十分認識しておるわけでございます。地元のそういう辺りもやはりもう少しアピールして、地元の中学生にも進学先の選択肢の一つとして今まで以上に、地元こんないい学校がある、こんな活動をやっておる、そういうところはしっかりアピールをしていきたいというふうに考えております。

令和7年度予算におきまして、通学支援の予算を計上させていただきましたが、予算を伴わないものも含めまして、教育委員会としては可能な限り存続に向けた取組を行っていききたいと。昨日のところ運営協議会のほう、私参加させてもらいよんですが、第3回の運営協議会で、やはり進学状況と志望状況で定員をかなり割り込んでおるということで、校長先生も非常に危機感を持っておりまして、これはもうこちらから出向いていってでも高校のアピールを近隣の中学校のほうにはぜひやってみたいということも考えておりますというふうなことで、勝浦中学校に来る場合には、ぜひまたお声がけをいただいて、一緒に参るなり、中学校との間を取り持ちながら時間の設定等をぜひやっていききたいと、そういう気持ちでおるところでございます。

実は高校の進学説明会というのをずっと何年かやっておって、コロナ以降、ちょっと途切れておる部分はあります。中学校のほうで時間を設定しまして、近隣の進学先としてようけい行くところ、小松島市内、それから勝浦校はもちろんですけれども、阿南市内のほうと何校か呼びまして、そこで高校の先生に来てもらって、そこで発表会、それに生徒たちと保護者の方も来れる人はぜひおいでくださいというご案内をさせていただいて、高等学校の先生から直接その学校の説明を聞くという機会がこのたびちょっとなくなっております。この辺も実際復活できるかどうかはちょっとまだ分かりませんが、そんなの復活等も含めまして、勝浦校にはしっかり生の声を勝中の生徒たちには届けていくと、まずそこからスタートかなと考えておるところでございます。今後ともまたいろいろご支援のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦校存続に向けてということで、今まで勝浦校とも今回高

校生議会があつて、大きな支援とは言えませんが、少しなりとも支援ができる制度ができつつあります。

また、前にも、勝浦校の商品改革とか、いろんところで連携は今も取れているのかなというふうに思っております。観光農園であつたり、中学校との連携、またこの間のビッグひな祭りの開幕のときには、前で高校生の商品を販売しておりました。これからも同様に勝浦校が存続、続くように、本町としましても支援はやっていきたいというふうに思います。

先ほど言ったように、高校を卒業して農業に取り組むような人が、一人でも生まれてくれば、本当に勝浦農業の後継者になるんじゃないかならうかと思っておりますので、これからも重要課題として取り組んでいきたいというふうに思っております。またご指導等、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 教育長、町長、ありがとうございました。

取り組んでいていただきたい内容でありますけれども、これまでと同様にでは、もう多分時間がすごい限られてきていると思っておりますので、かなり力を入れて支援、高校と組んで支援していていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上で内谷からの一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で1番内谷安宏議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時18分 休憩

午後2時34分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番筈公一議員の一般質問を許可します。

筈議員。

○9番（筈 公一君） 議長の許可を得ましたので、9番議員の一般質問を始めます。

「遠き別れに耐えかねてこの高樓に登るかな、悲しむなかれわが友よ、旅の衣をととのえよ」、島崎藤村の若菜集の一節ですが、この季節、多くの別れと出会いがあり

ますが、それぞれの方が新しいステージで輝けることを願っています。

それでは、通告表に沿って質問を始めますが、第1項目めは、町内商工業者の収益強化策についてであります。

大層なタイトルになっていますが、内容はそれほどでもありません。今後の課題ということでしたら承ください。

前回のみかん会議で、最低賃金の急激なアップの影響について質問しましたが、その続きとなります。

前回は述べましたが、町内の事業者は、原材料や光熱費の高騰により経営に大きな影響を受けています。県は最賃アップの支援策として一時金支給制度を設け、10億5,000万円の予算を計上しましたが、申請は1月末で14%と低調で、4月まで申請を延長したという新聞記事がありました。勝浦町でも商工会が把握している分としては2件のみということでした。政策監に問いますが、この県の支援策、直近での申請数はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 県の施策の最新の状況についてお答えいたします。

中小、小規模事業者等が最低賃金改定に対応した際の事業者の賃上げの財源不足といった課題を克服する激変緩和措置として県が設けました徳島県賃上げ支援事業につきましては、2月末現在でございますけれども、1,159件の申請があり、申請額は約2億2,000万円と聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） パーセンテージでいうたら分かりますか。前は14%っていうことだったんで、その比較、分かれば。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今、約でございますけれども、約20.9、21%程度と。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 約21%というような答弁をもらいましたが、まだかなり少ないと思います。政策監、その少ない要因はどう考えますか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 私の考えといいますか、まず県のほうが、当然その事業者から聞き取った結果でございますけども、年末年始の多忙な期間に加えて、個人事業主を中心に確定申告や消費税の申告など、年度末に向け非常に多くの業務が重なることから、受付期間の延長を求める声があったとのことございまして、これを受けて県のほうは2月28日までとした申請期限を4月30日までの2か月間延長したと聞いております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 政策監の答弁、いわゆる年末及び年度末の非常に多忙な時期と重なったということで、県のほうも4月30日までの延長をしたということでありませう。やはり忙しい中でなかなかこういう手続ができないというのは、ハードルの高さということも問題があります。せっかくの制度も活用されなければ効果が非常に薄くなります。こういうことは、国や県の行う施策についてはよく見られます。やはり使い勝手がいいというのが、簡単に申請ができて、簡単にしていただけるというのが一番求められるところと思いますが、政府は、前回の質問ともちょっとかぶるところはあるんですが、20年代に最賃を1,500円にという目標を掲げています。県が行ったアンケート調査では、対応が不可能と答えた中小事業者が徳島県では68.08%と、全国平均の48.47%を大きく上回ってます。

そこで、町長に尋ねます。

町長の大まかな認識で結構ですが、この毎年、1,500円にしようと思うたら、7%以上の伸びが必要な最低賃金1,500円のアップ、これに対する町内の小規模事業者への影響はどのようなものがあると認識していますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 20年代までのうちに1,500円、議員おっしゃるように、1年間に7%アップして行って、やっと達成できるというようなところでございますが、なかなか中小事業者にとっては、これだけの伸びを示されれば、物価高騰、それからさらに人材不足、もし出せなければ、人材不足が進んでいくというふうに思いますし、1,500円を目標に上げていきますと、経営状況の悪化等を招くことと思っております。

ます。町内で政府が目標にしていることを、国で言うても中小事業者っていうのは難しいかな。先ほど議員がおっしゃった徳島県ではもっと対応し切れないという事業者が多いというところから見ますと、まだ勝浦町ももっと対応し切れない事業者が多くなる。高齢の事業主であれば、事業継承をもうやむを得なく廃業というような事業者も出てくるのではなかろうかと。廃業だけでなく、規模縮小、そういったものもどんどん増えてくるんじゃないかと。やはりそうすると、町の基礎的な力というか、基盤が揺らいでくる可能性は多くあると思います。

例に取ってみますと、建設業者などがこういったことで廃業されますと、いざ災害となったときに、それを担っていただける方が少なく、減っていくというところで、非常に深刻な問題を招きかねない、この制度、目標だろうというふうに私は認識しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 町長の認識と私も全く同じです。勝浦町ではもっと厳しくなるだろうと、環境が。それがやはりいろんなところにこのマイナス要因が波及していくおそれがある。後継者の問題、また建設業者の方の、いざ災害というようなときへのタイアップがなかなか難しくなるということ、それとこれもし仮に1,500円に上げていかなければ、新しい人材がなかなか採用できない、そういうところは全く同じ認識です。

その認識の上に立って、これから以後、ちょっと質問を進めていきます。

今後、この小規模事業者の方はどういう支援が必要か、支援策の必要性については、ここにあるように78.8%の方が必要性があると思っておりますし、支援の内容についても、補助金や支援金、給付金などの財政支援を求めるといふ、これがほとんどです。勝浦町でも令和7年度から商工会との連携による小規模事業者支援制度が行われることとなります。私は一歩前進したと、非常に喜ばしいことと思っておりますが、この事業の内容について、企画交流課長に尋ねますが、今回の事業、財源となるのが重点支援地方創生臨時交付金ということになってますが、これの期限はどうなってますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回の重点支援地方交付金につきましては、国の令和6年度の補正予算で成立したもので、国のほうで繰越しを行っていただいて、令和7年度に執行をする予定となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） ということは、7年度限りということですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、そうです。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） そしたら、この制度の次年度以降の財源はどのように考えていますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現在のところは、一般財源になるかと思います。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 一般財源を使ってでも、逆に言うたら続けていってもらえると。一般財源より、もしも途中で有利な補助金があれば、当然そちらのほうに使うというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 予算のときにもご説明しましたけども、初年度の実績とかを見据えて、大体3年ぐらいで一旦事業の継続とかそういったところは検討したいと思います。まずは事業を構築しましたので、3年程度は状況を見て考えたいと思います。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 次のちょっと確認なんですけど、これはマネジメントシートには書かれていることなんですけど、この事業、1事業者あたりは5万円で20件分ということになっていますが、同一事業者は、複数は無理ということですね。言うたら5万円のみということの解釈でいいんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 1事業者に1件ということで、商工会のほうとは協

議しております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 先ほど寺尾課長からも答弁ありましたが、この事業、初年度の実績を見ながら3年後に事業を見直すということになってます。ということは、3年間はそのままの内容ということでしょうか。

私は、この1件当たり5万円、初めはしゃあないですよ、初年度は。という金額は、ちょっとあまりにも少額過ぎて、これではちょっと体力をつけるとかというようなもんじゃなくて、何か消耗品を買ってしまえば終わりではないかなというような気がします。やはり3年後に見直すっていうんじゃなくして、1年ごとに見直して、この金額を含めてブラッシュアップしていくべきだと思いますが、課長はどう思いますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回の事業構築に当たりまして、商工会の事務局とも何度も協議はしました。まずは、初年度は20件を計上したんですが、実際どのぐらいの申請件数があるかとか、そういったところはやってみなければちょっと分からないっていうところで、要望として多かったのは、割と気軽に使えるデザインとか新しいパッケージとか、それから県外とかに販売促進に行くための旅費とか、そういった相談もありましたので、まずはそういったものに使えるようなものを今年度は構築しておりますが、2年目、3年目以降でまたほかにも要望は出てくると思いますので、その辺は状況を見ながらの内容のメニューは見直していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 内容のメニューは見直すという答弁をいただいたんですが、金額自身についてはどうですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） すいません、金額等につきましてもやはり商工会と実績とかを見て見直しは行いたいと思います。ただ、ちょっと今のところはどのぐらいの金額になるかというのは、まだ決まっておりません。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（節 公一君） 私どもにとったら非常にありがたい答弁をいただいたなど。やはり実績を見ながら、金額についても要望に沿って見直すこともあるというようなことで了解しました。

次に、通告表には、生名に建設中の大型量販店について、オープン予定など、町に入っている情報を聞く予定でした。通告表を出した後、3月6日の徳島新聞に、11月にオープン予定とか、取扱商品についても詳しく出ていましたので、今回、そのことについては質問は省きたいと思います。町民にとっては非常に便利になるということで嬉しいことではありますが、影響を受ける商店も体力をつけて共存共栄を図っていったらなというふうには思います。

この件の最後に、町長に問います。

農業振興については、町単でもたくさんのメニューがあり、充実した支援金制度が用意されています。それはそれで非常に必要なことと思いますし、農業の振興は、町にとっても欠かせないことということは私も十分に認識しています。しかし、商工業も栄える町でなければ、住み続けたい町にはなりません。先ほど町長の答弁にもあったとおりです。

ちょっと参考のためなんですけれども、古い資料で恐縮なんですけど、農業振興課長にちょっと調べていただいたんですが、農業の生産高、これは令和2年度の数字なんですけど、総務省の統計局が出されている数字で、勝浦町は32億円というようなことを調べていただきました。ちょっと1年ずれるんですが、令和元年度では、工業分野では、これは工業統計調査票、これは令和3年までやられとったと思うんですが、私のほうはちょっとこの資料しかありませんので、このとき工業の売上高は139億円、前年度は170億円、商業分野で見ますと、これは経済センサスというところのデータなんですけど、28億円とか29億円、いずれにしろこういうような町内の産業の売上高になっています。

農業支援のメニューの中にも対象、いろいろここにちょっと紹介をしたんですが、このメニューで農業のところを店舗とかに変えれば、そのまま使える、該当するようなメニューがあるんじゃないかなと。例えば施設補修、これは事業継続を目的とした小規模な補修事業、これは商業にも使えると思います。これは上限が20万円、それと農業ハウスっていうのも、店舗にここを変えれば、新設及び冷暖房設備等の整備、こ

れも上限は50万円出ます。労力軽減、これは作業力の省力化ということでも事業には該当するようなことになりまして、新生産技術、これは新商品の開発ということにすれば、そのまま該当できるようなことになるかと思えます。

町長も所信表明で、今回の支援事業、商工業の最高の足がかりとなると述べています。今後の支援策の充実について、町長の見解はどうですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 11月の答弁でもいたしましたように、今回、額的には十分ではないかもしれないんですが、商工会とも話をして、一応100万円というような金額でいこうというようなことになりました。当初は100万円という、それだけでいけるのかというような話も内部ではやっていたところなんですが、取りあえず1年目、やっぱり商売と申しますと、やっぱりいろんな知恵というか、自分の中のやり方によってもうけを多くする、少なくするというようなんでどんなもの、まず5万円でもいいのかなというふうに思います。何かの足がかりになってくれたら非常にありがたいというふうに思っております。

先ほど議員がお示ししていただいたパワーポイントのあれで、今後、商業の発展というか、活性化を図る上で、そういった補助制度も考えれるんじゃないかというヒントを今回いただいたかなというふうに思います。商工会とも連携して今言ったようなところで何か支援が今後できないか、そういったニーズがあるかどうかというところから進めていきたいなと思います。

やっぱり店舗がなくなる、あるいは事業者が町の中で行き来が、往来が減ってくるとなると、町のいわゆるにぎわい、活性化が停滞、沈滞していくんじゃないかというふうに思います。それぞれの店舗がにぎやかに人でにぎわっているという状況が町の元気にもつながってくると思いますので、思いつくっていうか、いい施策があったらぜひとも取り組んでまいりたいと思っておりますので、また議員各位におかれましてはご提言等をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 私もちよっと商売もしてきた経験から申しますと、やはり商工業者ていうのは、あまり補助金に頼らず、自力でという非常に矜持を持つとったん

ですが、昨今なかなかそれだけではいけなくなってしまうという危機感があります。やはり事業を続けていくためには行政の支援も必要ではないかなと思いますので、タイミングを見ながら、町長のほうでも政策を考えていくべきだと思います。

2件目は、檜淵地区の急傾斜地崩落対策事業についてであります。

この件については、令和4年のみかん会議で、この事業15年もかかっている工事、完了予定を聞いたところ、建設課長は、トラブルがなければ令和6年度には工事は完了予定という答弁でした。だから、この件についてはもう取り上げることはないなと思っていました。しかし、最近になっても下の町道が通行止め、これは2月の末の時点で、まだ通行止めになることが多くあります。これが町道を塞いで工事をしているところですが、住民の方からも工事はこれいつ終わるんでというような問合せが多くあります。今の様子では、今月中には終わりそうにもなく、この工事現場の関係者に聞くと、いや4月以降もまだかかるということです。

建設課長に尋ねますが、現時点で工事の完了予定、それではいつ頃になる見通しなんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 檜淵急傾斜地事業についての完了時期はということでございます。

本体工事につきましては予算の関係もございしますが、令和7年度末の完成予定で進めており、ただし道路補修や旧坂本は水路ですけれども、そういった清掃については令和8年度になる場合もあるというふうに県からは伺っております。

なお、今、ちょっと町道のレッカーが座ってというような写真がございしますが、この工事につきましては、コンクリート吹きつけ面への鉄筋挿入工の工事がまだ残っておりまして、鉄筋挿入工を70本程度、法面に打ち込むという工事を継続するというところで、これは予定どおり契約ができれば本年の6月末頃までで終われるんでないかなというふうなことも県からは伺っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 課長の答弁では、本体の工事は一応7年度末ということで、これに付随する用水とか、そういう最後の整備は8年度にかかるかも分らんという

ような答弁だったと思うんですが、先ほども言いましたように、もともとトラブルがなければ令和6年度に終わるということだったんですが、別に私がずっと見とってトラブルがあったようには思わんのんですが、この延びた要因というのはどういうことなんですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 工事が遅れた理由ということで、写真でも見ていただけますとおり、法面の下段部の切土工事を行った結果、当初想定よりも土質が脆弱であり、切土の重機作業が危険であると判断し、工法の再検討に不測の日数を要したと。それから、工法変更により、吹きつけに鉄筋挿入が追加となったことが原因であるというふうに県からは伺っております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 法面の土質がちょっと脆弱であったと、当初の計画よりも。それによって若干工法の変更もあったというようなことと思うんですが、ある程度仕方のないこととは思いますが、前回のときも言いましたが、これもう危ないところは皆終わってんですよ、下の民家があるようなところはね。だから、あと残るところはそれほど民家には影響がないところと思うんですが、やはり地域の住民としたら、一番はやはり交通の問題、騒音はそれほど昼間だけのことに限られとんで問題はないということで、ただあと1年も延びるっていう話になってきたら、我慢してもらうしかないかなというようなことなんで、私も地元の今度区の総会もありますんで、そういうところでは、今の課長の答弁のとおり、7年度ぐらいまではかかるというふうなことは説明して、了解は得たいとは思ってます。

あとそういう、ちょっと確認ですけど、残りのそしたら工事の内容で、工事の本体のほうでどんなような工事が残ってんですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 最下段のコンクリート吹きつけ面への鉄筋挿入工が70本と、それから今写真をちょっと元に戻していただけたらよく分かるんですが、1枚戻りますかね、これです。そのここが西側入り口周辺のコンクリート吹きつけ、これはコンクリート、仕上げのところの状況なんです、このあたりの工事が残っておるといことと、階段の設置が残っておるといあたりになるのかなと思います。

○議長（松田貴志君） 節議員。

○9番（節 公一君） それは了解しました。階段のことについては、ちょっと後でまた質問するようになってます。

そうしましたら、この工事の事業費、町の予算的には令和5年度の予算で2年分計上しており、これに対しては決算も既に終わって決算報告も受けています。ということは、6年度の工事は5年度分の予算で行われたことになります。ということは、町はこの工事代金前払いしとるといような形となっています。

政策監に尋ねますが、町の場合は、この繰越しというのは翌年度だけというようにことに今までは聞いておったんですが、この工事はそしたら7年度も今ほどの建設課長の答弁でもありましたが、7年度末まで続くということで、ということは県としたら2年越しの繰越しということになりますが、県の場合はこういう制度的には問題ないんですか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） まず、今お話しいただいた、まず一般論の話と今回の事業の話と2つあると思います。

一般論といいますか、制度上の話を申し上げますと、地方自治法の第220条の第3項には、「繰越明許費の金額を除くほか、毎会計年度の歳出予算の経費の金額は、これを翌年度において使用することができない。」となつとんですけど、「ただし、歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避け難い事故のため年度内に支出を終わらなかつたものは、これを翌年度に繰り越して使用することができる。」とされており、制度上問題はないと。年度内に支出負担行為することと、避け難い事故のために年度内に支出が終わらなかつたものという2点の条件があるんですけども、その条件をクリアすれば、制度上問題がないというふうに認識しております。

ただ、これは、この事業について詳しくは分からないんですけども、はっきりどのぐらい、新しく5年度の予算を5年、6年として、足りん部分を7年度の予算で上げた場合は、これは予算的には繰越しにならないですので、ちょっとこれが本当に事故繰越なのか、それともその新しく、当然金額が膨らんだ場合は新しく予算が必要ですので、その予算を新しく立てたのか、ちょっとすいません、今、私のほうで把握して

ないところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 7年度の予算はここにはちょっと書いてないんですが、勝浦町の予算でここに計上されているのが12万5,000円、これは予算書を見ていただいたら分かるんですが。ということは、事業費で言うたら125万円、1割負担ですからね。それでとてもじゃないけど、この事業ができるとは思わないんで、政策監が言われたように、翌年度は繰越しができるというのは分かるんですが、この翌々年度までして問題ないのかどうかということだけなんです。というのは、これは県の制度なんです、ここで勝浦町がどうこう言う話ではないんですが、ただ心配なのは、後になって、いや、こんだけ要りましたっていうような話で請求が来られるのは、ちょっと勝浦町としては心外かなというような気がするんで、そこだけの確認なんです、政策監、どうですか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） すいません、ちょっと私が余計なことを最後言ってしまったので、混乱させてしまって申し訳ございません。

まず、制度の話でお伺いされましたので、制度の話でいくと、事故繰越し、その明許繰越し以外に地方自治法第220条の第3項に定められていますので、制度上、問題はないということでございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 私たちにしたら、今までの予算と決算で行ったこの事業費の中で、この事業が終わってもらえると、それだけなんですよ。それが心配ないかどうかということだけなんで、それは心配ないと、こう今ので、それで解釈するようにします。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 基本的、基本的にというたら、特別がある、特例があるのかってなるか分かりませんが、ではなくて、通常そういうその負担がある場合は、先に町のほうに、その予算を立てる前に、こんだけの負担をという話通って、それを認めた場合となると私は認識しておりますので、工事が全部終わった後に、こんだ

け負担しないと許さないという話にはならないものと認識しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 私もそのとおриと思うんですが、何分にもこの5年度の予算で6年度と7年度をするというのは非常に無理があるのではないかなと。工事の内容は分からないんです、私もね。大体1回当たり3,000万円ずつぐらい出しとるということまでは理解しとんですが、要は追加で、後になって費用が来ると、今政策監が言われたようにそういうことはないというようなことですよ。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） まず、そのような場合は、先に話があると認識しています。予算で12万5,000円という話もあったと思うんですけど、ただその場合は、あくまで推測、すいません、推測になりますけども、町に負担を求めるのはまた別の予算、多くのお金が要するという話だったら、のほうを考えているんでないかなと推測されるところです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 私たち地元としても、この事業、今言いましたような16年かかってますので、当初の見込みよりも非常に多くのお金をかけていただいとんです。この関連のためにはね。それ以上まだかかるんだっていうたら、地元としても非常に申し訳ないなというような感じがあるんで、これまでのことは住民の方にも説明して、いろんな会るときには、このぐらいの年間予算額を組んでますということで、この総会でも一応了解を得てますんで、またその上というようになってきたら、ちょっと住民に対する説明も非常にしにくいところがあるかなというところの確認です。

では、次に進みます。

次、工事のほうに移りますが、先ほど建設課長のほうからの答弁にもありましたが、残りの工事の中に南側の階段ということがありました。現在は、これ上のほうから2段目まではこのようなちょっと立派、手すりもついた、いい階段はできています。前回のときにも頂上部から下の町道までは接続できるということを聞いていたが、これから下が今のところはまだできていません。

それで、今あるのはこういう作業用の階段があつて、これ非常にきつくて、上りおりする、作業をされる方は心配ないと思うんですが、普通の人がこれちょっとなかなか利用できんと思います。課長、最後にはきちんとしたもんができるということによろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在、頂部から2段目が終わって、3段目の階段につきましても、この仮設階段のすぐ隣接したところに西側に設置をされております。今後、西側入り口周辺の階段につきましても、同様に3段目、4段目、5段目と、階段を設置するというふうに、最終的には坂路につなげる計画であるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） この階段に多分続けてずっと下まで行って町道まで続けてくれるというような、こういう設計になると思いますが、今確約できましたので、それで安心しました。

次に、北側にこの工事に使う作業道があるんですが、前回の質問で、この道を作業、工事が終わったら町道として残してもらえんかと、結構利用している方がおられます。要望しとったんですが、その後、この斜面の角度の点で、町道の認定基準は満たさないということでした。それはそれでもう仕方がない話なんです、基準があるわけですからね。ただ、上には、みかんを栽培、また果物、野菜を作っておられる方が複数おられます。その方は、軽トラでこの道を利用して荷物を運んだり、行き来をしているので、これを農道として使うことは可能なかどうか、課長。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県からは、工事完了後、必要であれば残置するというふうに伺っており、地権者の理解が得られれば、農道として維持管理をお願いできたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 地権者の理解ということですが、先ほども言いましたように

これ町道に残してもらいたいという要望をするときに、地権者の方は3名おられるんですが、その3名とも了解は得てます。自由に使ってくださいということを得てますので、その方の了解があれば、農道として使えるというような答弁だったと思います。

次に、この作業道です。今ここに写っているフェンスがある。これはこの下に民家がありまして、その民家のちょうど2階の部分にこの道が行きますので、目隠しのためにこのフェンスが造られているんですが、もう15年もたって、いろんなつるみたいなのが巻きついて非常に見苦しいというか、になってます。この民家の方、この方、土地も農道としては提供してくれる方なんで、また15年にもわたって非常に協力していただいた方なんです。その人と話ししとったら、この作業が終わった時点でこのフェンスは撤去してもらいたいということなんです。何でかというたら、このフェンスの下のところに木が生えてまして、その木が15年もたって非常に大きくなって、その民家の方の屋根へかかるとるんです。その方は切ろうと思うてもこのフェンスがあるから木が切れないということなんで、このフェンスを撤去してくれたら、その木を切って屋根に触らんようにできるということなんです。長いこと協力していただいた方なんです。このフェンスを撤去しなければならないと思うんですが、対応はできますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 舗装部分については残置して、仮設のほうの目隠し柵は撤去するよう、県に依頼をしました。県からは、工事期間中であれば撤去は可能であるという返答がございました。

○議長（松田貴志君） 箒議員。

○9番（箒 公一君） その旨、この協力していただいた民家の方には話ししておきます。

あと、これは前回のときも質問したんですが、工事をしている下に用水路がありまして、ここに非常にこの工事による土砂が堆積してます。前回のときも課長のほうから県の担当者と現地調査して対処してくれるということでありました。あれからもかなり土砂がたまっております。この点についてもこの場で確認しておきたいと思いますが、課長、対応はしていただけますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） この件につきましても工事完了後、確認し、清掃すると県からは伺っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 何度も言いましたが、当初4年間、平成21年から25年までの4年間という予定でしたが、16年の長きにわたり、関係する住民の方にも協力していただきました。安心感は非常に増すものと思いますが、あと1年ちょっとぐらいの工事がかかるということなので、私も見守っていきいたいなと思います。

3項目めは、高額療養費制度の見直しについてであります。

昨年12月、今年8月から27年8月までに自己負担の上限額を段階的に引き上げる案を正式決定しました。政府のほうでですね。制度の持続可能性や現役世代への負担軽減というのが目的と言われますが、私はこれを聞いたときに非常に大きな問題があるというふうに感じました。その後、野党やがん患者団体、医療機関などが反発し、これはがん患者と医療機関のことです。連日、新聞やテレビで報道され、再検討、修正が繰り返されました。最終的には、3月7日、与党からの反発もあり、凍結ということになりました。まさに二転三転、大山鳴動して何やらということがあります。

この項目については、通告表を出したときには全く方針が決まらず、その時点での質問内容は、どのようなこととしてとかというんが決まりませんでした。結局は凍結となり、当面は何も変わらないので、質問する意義が非常に薄れたんですが、参考のために町の国保に関係する部分は聞いておきたいと思いますが、答弁は税務課長に求めます。

まず、町の国保加入者で高額療養費の対象人数は何人いますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和6年12月診療分になりますが、該当者の方42名となります。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 42名ということで、今数字を聞いて、えっ、そんなにおるのかなということは、この制度が見直されたら影響を受ける方もかなりの人数になるの

かな、ちょっと大きな問題になるのではないかなという気がしますが、どのような病気の方が多いのか、差し障りのない程度で答弁。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） がん治療の方，精神疾患治療の方，整形外科的治療の方が主な病気となります。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） がん治療の方は当然想定できとったんですが，整形の方もおられるというようなことで分かりました。これからは，ちょっと仮定の話で申し訳ないんですが，今回の政府の案のとおり，もし制度が見直された場合，影響を受ける方，この先ほど42名という方でしたが，その中で大体の人数っていうのは分かりますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 42名の方のうち，18名の方が影響を受けると考えられます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） その中でも18名の方が影響を受けると。それこそ仮定の話ですが，初めの案のとおりでは，いろんな段階がありまして，非常に上がる率が私としたら大きくなると思います。ただ，その場合，この制度がそのまま見直された場合，町の国保にはどのような影響があると考えられますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 県全体での納付金算定時の数値として，高額療養費の額が使用されますので，県への納付金の額が下がる可能性はございます。厚生労働省が公表しております第192回社会保障審議会医療保険部会の資料によりますと，高額療養費見直しによる保険料軽減額といたしまして，加入者1人当たり年間500円となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 私もこの制度，全く素人で詳しいことは分からないので，単純に見直された場合，その患者さんが負担した分がそのまま勝浦町の国保にプラスに

なるというような制度ではないということは分かつとんですが、それにしてもあまりにもちょっと金額的には大きくないなど、勝浦町の国保に受ける影響というのは大きくないと思うんですが、やはり私の周りにもこの高額療養費の対象となっている方がいるんですが、その人らの話を聞きますと、やはりかなりの負担増になると、勝浦町独自でもこの負担増に対する何か支援というのはできないんだろうかというような声を聞きますが、そういうことというのは現在でできる可能性というのはあるんですか、課長。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 現在、非常に厳しい国保財政運営を行っております。現在のところ、制度改正に伴う独自の支援策は考えてはおりません。他の市町村の動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 多分そうだろうとは思いますが、国保だけじゃない、健康保険の関係もあって、平等性とかというようなこともあるので、すぐということとは難しいと思うんですが、やはりちょっとそういう目というんですか、持っておいてもらいたいなというような気がします。今年秋までに改めて方針を検証するということですが、やはりこれは命に関わることで、政府のほうにでも慎重にすべきだと私は思います。

最後に、県道徳島上那賀線棚野工区を取組についてです。

この件については、以前から多くの先輩議員、同僚議員、一般質問で取り上げ、私も何回か質問しました。ということは、それだけ要望が多いということだと思います。町長も毎年、県議や職員、地元議員、また地元の役員の方と共に県に出向き要望してきてもらっています。これが広報8月号に載っていたそのときの要望ですが、昨年6月26日に県土整備局への要望風景ですが、このときの記事には、棚野工区についてどのような話があったのかというのは載ってませんでした。

そこで、町長に尋ねますが、県からはこのとき棚野工区についてどのようなやり取りがあったのか、答弁願います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 棚野工区についても毎年、東部県土整備局に行って、岡本県議、また地元の区長、議員の皆様と共に要望しているところでございます。

このときにあった県から、東部県土整備局の副局長からの回答の内容でございますが、なかなか拡幅は難しい、まだすぐにはできないというようなことでございます。歩道等が悪いというようなこともありまして、沼江あるいは中角の自歩道の事業を終わらせてからのこの棚野工区の事業着手というふうには考えていると。今すぐに拡幅できないんですが、減速帯を設けるなどの工夫はできるということで、そのときには回答をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） この質問をするたびに話をするんですが、もともとは、もう町長よくご存じのとおり、生比奈小学校の西側が完了すれば、棚野工区に移るといような話でずっと進めてきとったんですが、その後、東側のほうに行くということと、1県道は1区間やといような、何か分かったような分からんような説明を受けながら、ずっと今に来とんですが、ただ今回の質問に取り上げたのは、町の第6次総合計画の中で、棚野工区は、令和、これですね、上の令和7年度というのがちょっと消えてますが、令和7年度着工といんがありますので、これに関連して、やはり何かこの7年度には進展が見込めるのかということ質問するわけですが、今の町長の答弁では、道路の拡幅といような答弁もありましたが、案としたらやっぱりバイパスといような案もなきにしもあらずとは思うんです。いろいろな、多分2つか3つの案があると思うんですが、せめて7年度にルートだけでも決められないのかどうか、町長、どうですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これまでも地元と一体となって要望を続けてきているところでございますが、その際、地元からの意見は歩道の修繕、水路への転落防止柵の設置といような応急対策工事を受けて、県において進めてきていただいたというところでございます。この7年度、工区の採択は、議員おっしゃっていただいたように今の時点では非常に難しいといふような認識でございます。

そのルートが決めれないかというところでございますが、県においては、確定では

ないんですけど、地元の意向を尊重するというようなことで伺っておりますので、ただ、県においてそれを方針を今決めていくということも非常に難しいというふうに私のほうでは解釈いたしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） ルートについても、私も先走ったことは当然言うような立場ではありませんし、当然地元の関係者の方もおられます。ただ、以前からも言うてるように、やはりこの工区の改修というのは、特に上の部分といいますか、坂本、与川内、横瀬、中山の住民の方にとっては、もう以前からの強い要望があります。

それで、町長、年に1回、県のほうに要望に行ってもらっていることなんですが、これが何か、年に1回のセレモニーに終わっとるような気もせんわけではないんで、やはりもっと力強く、県会議員もおりますんで、ここらあたりは進めていってもらいたいと思います。

前回のときも言いましたが、その上の区の区長とか、関係する議員とかと話し合うて、必要だったら署名活動まで皆協力するよというようなことで、かなりもう機運としては盛り上がってます。ただ、その前回のときもありますが、効果的なきに当然出さないかんというような話でスタンバイはできていますので、後押しは十分しますんで、これはぜひ進めていってほしいと思いますが、最後にちょっと町長、その決意だけ。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 毎年行っている事業、決してそんなイベント的に行っているわけではなく、特に県が行っていることで、事業については感謝もし、また緊急にするようなことがあったら強く要望しているようなことでしているところでございます。なかなか事業計画においては県が決定して進めていくというふうに思っておりますが、中角工区なり、自歩道の整備がもう先が見えてきたら、できれば要望回数を増やすとか、そういったことで、また議会にも、また地元にもお願いして、共々に要望活動をしたいと思っておりますので、どうかご協力をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（笹 公一君） 以上で私の質問は終わりますが、冒頭にも言いましたように、今の時期、いろいろと人の移動もあると思います。ぜひ新しいステージに立たれる方は、そこでしっかりと光り輝いていただきたいなと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で9番笹公一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は21日午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時34分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員